

令和4年 第1回天城町議会定例会

第 1 日

令和4年3月8日（火曜日）

令和4年第1回天城町議会定例会議事日程（第1号）

令和4年3月8日（火曜日）午前10時開議

開会（開議）

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
 - (1) 諸般の報告
 - (2) 行政報告
- 日程第4 令和4年度施政方針の説明
- 日程第5 一般質問

武田 正光 議員

吉村 元光 議員

奥 好生 議員

散会

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平岡寛次君	2番	喜入伊佐男君
3番	吉村元光君	4番	奥好生君
5番	昇健児君	6番	大吉皓一郎君
7番	久田高志君	8番	秋田浩平君
9番	上岡義茂君	10番	松山善太郎君
11番	武田正光君	12番	前田芳作君
13番	平山栄助君	14番	柏井洋一君

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 柚木洋佐君 議会事務局書記 實村健太君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	森田弘光君	教育長	院田裕一君
教委総務課長	豊島靖広君	社会教育課長	和田智磯君
総務課長	袴清次郎君	くらしと税務課長	関田進君
企画財政課長	福健吉郎君	けんこう増進課長	碓本順一君
建設課長	宮山浩君	水道課長	野村秀行君
農業委員会事務局長	芝健次君	農政課長	山田悦和君
農地整備課長	大久明浩君	長寿子育て課長	森田博二君
商工水産観光課長	中秀樹君	選挙管理委員会書記長	米田俊朗君
総務課長補佐	宇都克俊君		

○議長（柏井 洋一議員）

おはようございます。定例会を始める前に、携帯電話は電源をお切りになるかマナーモードにさせていただきますようお願いいたします。

執行部の答弁につきましては、マスク着用をお願いいたします。

△ 開会（開議）午前10時02分

○議長（柏井 洋一議員）

ただいまから令和4年第1回天城町議会定例会を開会します。

初めに、定例会において、欠席届が3月8日から3月11日までの間、会計課長、中村慶太君より提出され、これを受理しました。会計課長の代理については、会計処理上支障があるため代理出席ができないとの報告を受けていますので、ご報告いたします。

これから本日の会議を開きます。

直ちに本日の日程に入ります。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（柏井 洋一議員）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、上岡義茂君、松山善太郎君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（柏井 洋一議員）

日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から3月25日までの18日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多し）

○議長（柏井 洋一議員）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月25日までの18日間に決定しました。

△ 日程第3 諸報告

○議長（柏井 洋一議員）

日程第3、諸報告を行います。

初めに、議長より令和4年第1回臨時会以降本定例会までの諸般の報告を行います。

議長の動静等の報告は、お手元に配付してあります。お目通し願ひ、報告といたします。

次に、本日、議案が町長より21件提出されました。よって、議案はその件名一覧表とともに、お手元に配付してあります。

条例の一部改正、全部改正、予算などがありますが、慎重にご審議の上、ご適切なご判断をお願いします。

次に、天城町監査委員より、令和4年2月分までの例月出納検査の結果、適正に処理されているとの報告がなされています。

以上で、議長の報告を終わります。

次に、町長から行政報告の申出がありましたので、これを許可します。

○町長（森田 弘光君）

それでは、1月12日、令和4年天城町議会第1回臨時会以降の主な事項につきまして報告いたします。

1月12日、徳之島地区消防組合臨時会。

1月16日、津波警報発令に伴う天城町災害対策本部を設置し、警戒及び応急対応をいたしております。同日、午後2時に対策本部を廃止いたしました。

1月25日、日本エアコンピューター株式会社取締役会、ウェブで参加しております。

1月29日、赤土新バレイショ「春一番」出発式。

2月1日、鹿児島県糖業振興協会理事会、ウェブで参加しております。

また同日、天城町の未来を考える会ということで、若い方々と意見交換をいたしました。

2月14日、瀏上建設工業様より寄附金の贈呈がございました。

2月15日、徳之島における病床確保に関する要望書を大島支庁長のほうに3町長で提出いたしました。

2月16日、市町村長会ほか各種会合が奄美市でございました。

2月21日、徳之島地区合同選果場建設につきまして要望を受けております。

同日、病床確保の件につきまして、3町長と宮上病院院長先生と意見交換をいたしました。

2月22日、与名間分校新校舎建設推進委員会より陳情を受けました。

同日、天城町行政改革推進本部会を開催いたしております。

また、同日、日本エアコンピューター株式会社取締役会をウェブで参加いたしました。

2月23日、今年になって初めて陽性の方が本町で確認されました。それに伴いまして、天城町コロナ対策本部会議を開催いたしました。

2月24日、鹿児島県町村会定期総会ほか諸会合がございました。

2月25日、鹿児島市で徳之島黒糖焼酎と物産フェアがありまして、参加いたしました。

また、同日、午後、病床確保の件につきまして、3町長、知事と面談いたしております。

2月26日、天城町に自衛隊入隊者の壮行激励会を行いました。

2月28日、徳之島用水土地改良区理事会。

同日、徳之島の医療と福祉を考える会。

3月2日、奄美医療圏地域構想調整会議。

3月3日、鹿児島県指導農業士・女性農業経営士の認定書の交付式が行われました。

以上、行政報告をいたしました。

○議長（柏井 洋一議員）

以上で、諸報告を終わります。

△ 日程第4 令和4年度施政方針の説明

○議長（柏井 洋一議員）

日程第4、令和4年度施政方針の説明を求めます。

○町長（森田 弘光君）

それでは、令和4年天城町議会第1回定例会に当たりまして、施政方針の説明をいたします。

本日、令和4年第1回天城町議会定例会が開催されるに当たり、町政運営の基本方針と施策の概要をはじめ、町政運営の基本となる令和4年度予算案を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

新型コロナウイルスの第6波、オミクロン株の急拡大が年明けから続いておりま

す。町民の皆様におかれましては、長期にわたり新型コロナウイルスとの闘いを強いられており、それぞれに大変な思いをされているかと存じております。そして、今なお最前線で対応に当たっております医療関係者の皆様のご労苦に対し、敬意を表するとともに深く感謝申し上げます。

さて、去年は町制施行60周年を迎え、新型コロナウイルスの感染症対策として人数を制限してではありましたが、記念イベントや記念式典を開催することができました。これまでの町制40年、50年と異なるのは何かと考えたとき、それは私たちが新型コロナウイルスを経験したということだと思います。これまで私たち人類が築いてきたもの全てを一変させました。経済、普通の生活、全ての関係が壊れ、再構築が迫られております。

令和4年度以下、本年度と申し上げますが、令和4年度も新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金以下臨時交付金と申し上げます、を活用して、消費拡大による商工業者の支援、集落支援、農家支援等に努めてまいりたいと考えております。

このような中で、天城町の進むべき羅針盤となる第6次天城町総合振興計画（AMAGI—VISION）を策定いたしました。AMAGI—VISIONでは、Reborn（再生）という基本概念のもとにサステナブル（sustainable）持続可能な社会を目指し、向こう10年の事業施策を着実に進めていくこととしております。

ここで万葉集から舒明天皇の国見の歌を紹介したいと思います。「天の香具山登り立ち 国見をすれば国原は 煙り立ち立つ海原は かまめ立ち立つうまし国そあきづ島大和の国は」という和歌でございます。「天の香具山に登って国を眺めると、広い平野の家々には、かまどから煙が立ち上がっている。平和ですばらしい国だ、この大和の国は。」という内容でございます。

この歌が詠まれた飛鳥時代においては、国土を讃える歌をうたうことで豊穰繁栄、健康長寿が叶うとされておりました。行政をあずかる者として、このような和歌の心を持って「大和の国は」を「天城の町は」に読みかえ、本当にすばらしい町だ、この天城の町は。つまり「住んでよかった。暮らし満足度No. 1のまち」を目指し、町民とともに働いていく、そういう思いでおります。

町政の舵取り役を担って4年目、私のモットーであります、「まず隗より始めよ、率先垂範、スピード感を持って対応、必ず記録、メモを取ろう」を職員と共有し、変化を恐れず動き出すことを常に意識しながら町民サービスのさらなる向上に努めてまいります。

町民、天城町の心は“ていーち”。心を一つにして共に頑張ってまいりましょう。

以下、重要施策についてご説明申し上げます。

1. 安定した雇用を創出する

(1) 農業・水産業の持続的発展による経済の活性化及び所得の向上

本町の農業につきましては、台風などによる気象災害や市場価格に大きく左右されるところであります。全般的には農家の皆さまのたゆまぬ努力により足腰の強い農業が展開されていると実感しております。

昨年12月に策定いたしました3次天城町農業ビジョンで掲げた「楽しい農で目指せ楽農！！目指せ45億！！」を合い言葉に、本町農業の課題解決と持続可能な農業経営を進めてまいります。

また、世界的に温暖化対策への意識が高まっている中で、農業の果たす役割は大きなものがあります。基幹作物でありますさとうきびは、熱帯地方での作物の光合成能率の高い特有の反応経路をもつ植物群、いわゆるC4植物として地球温暖化の原因物質、二酸化炭素を吸収する機能が他の植物に比べて高いと言われており、地球温暖化防止に大きく貢献しております。

そのようなさとうきびでございますが、今期産は台風の気象災害もなく品質面においては期待できるものの、生産量の見込みが本町で6万4千100t、徳之島3町では約17万5千tと、前期産の実績を下回る予想となっております。

次期産への対策として、徳之島さとうきびの作業受委託調整センターの機能強化と活用推進、国の補助事業を活用した営農集団への計画的な高性能農業機械の導入支援、夏植えの推進に取り組んでまいります。

また、単収向上や増産に繋がるよう難防除雑草への対策や土づくりの推進、可動式誘殺灯による病害虫対策等、さとうきびが安定して生産されるよう関係機関と取り組んでまいります。

肉用牛につきましては、コロナ禍にもかかわらず依然として高値で推移し、自家保留導入奨励事業の効果もあり、順調に規模拡大、増頭が進み、令和3年末における繁殖雌牛頭数は4千200頭を超えました。

本年10月には5年に一度開催される全国和牛能力共進会が本県において開催されます。全国の優秀な和牛が集う大会を契機に、さらなるスキルアップに繋がることを期待しております。

本年度も引き続き畜産クラスター事業と町単独事業で作業の省略化と規模拡大を推進し、生産性と収益性の向上に取り組んでまいります。

規模拡大により課題となっているふん尿処理ですが、有用な有機物肥料として活用を促すため、新たに町単独事業として堆肥舎等施設整備事業を行います。

また、昨年度開始しました死亡獣畜処理対策事業による助成も併せ、引き続きふ

ん尿、死亡獣畜の適正な処理へ向けた啓発を行ってまいります。

ばれいしょにつきましては、全国的な供給量不足により高単価で推移していますが、種子不足や植えつけ後の干ばつ、病害の影響などにより収穫量が減少傾向にあるため、単収向上及び面積維持が課題となっております。そのため臨時交付金を活用し、種子消毒及び植えつけ後の消毒薬助成を行い、病害予防と供給力の強化支援に繋げてまいります。

また、植付機、堀取機、穴堀機などの導入助成に加え、労働力不足への対応としてドローンによる薬剤散布助成など、作業省力化へ向けたスマート農業にも取り組んでまいります。

実えんどうにつきましては、令和3年度に引き続き臨時交付金を活用し資材助成の拡大や生産の維持、供給力の強化、支援に繋がります。

その他、園芸作物全般の技術向上へ向け、関係機関や農業センター等による営農指導を行ってまいります。

また、果樹の主力品目であるマンゴー、パッションフルーツへの取り組みとして、品評会を開催し、品質の高位平準化を目指します。

担い手の確保につきましては、2020農林業センサスによる本町の農家戸数は773戸と5年前より165戸減少し、年齢別農業従事者における65歳以上の割合も43.3%と3.2ポイント高齢化が進んでいる状況です。そのため農業センター研修制度や指導農業士による指導等を通じて人材の確保、育成に取り組むと共に、人・農地プランや農地中間管理事業の推進により、担い手への農地集積、集約化を進めてまいります。

また、女性農業者の参画、高齢農業者の知識や経験の伝承、農福連携など、地域の農業を支える人材の確保に取り組んでまいります。さらに経営体育成や農業法人化の推進、青色申告会及び収入保険制度への加入促進による経営の安定化を図ります。

食育・地産地消につきましては、本町の食の魅力を再発見し、多様な食文化と豊富な農畜産物を生かしてまいります。

学校における教育ファームや親子料理教室を通じて食と農への理解を深め、地元産食材及び郷土料理を取り入れた学校給食の充実を図ってまいります。

あまぎ自然と伝統文化体験館内の直売所整備に向け、農産加工による新商品開発や既存商品への支援、地元産農産物を中心としたマルシェの定期的な開催で農業者と消費者との交流を促進します。

また、天城町の農産物の魅力をPRするため、SNSによる情報発信を進めてまいります。

農業センターにつきましては、農業研修制度を活用し、担い手、新規就農者の確保に努めてまいります。

また、農業塾や技術セミナーを活かした野菜や花づくりの実践と苗もの市の開催で活発な家庭菜園の普及を図り、自給野菜の確保を推進してまいります。

土作りにつきましては、土壌分析装置の更新を行い、土壌診断に基づく土壌改良資材投入による地力の増強に取り組みます。併せて、堆肥や緑肥等の有機物施用、施肥料の適正化等、温室効果ガスの削減に向けた取り組みについても推進してまいります。

鳥獣被害対策につきましては、イノシシの食害による農作物被害は減少しているものの、捕獲頭数は横ばいの状況にあります。令和3年度に天城町鳥獣被害対策実施隊による防護柵の点検を行いました。本年度から特に破損が著しかった箇所やイノシシ被害の多い地区の破損箇所を優先に補修等を順次進めてまいります。

また、山猪工房あまぎにおけるイノシシ肉は、ふるさと納税や島内外への販売で需要が増しております。そのため捕獲方法や買取り基準の見直しを行い、買取り頭数を増やしてまいります。

林業につきましては、島内産材の普及と利用促進に努めてまいります。松くい虫被害は減少しておりますが、引き続き枯損木の伐倒、樹幹注入を実施し、その保護に努めてまいります。

特用林産物の生産については、シイタケ類の産地化に向け普及に取り組んでまいります。

林道の維持管理につきましては、森林整備における通路としての役割のほか、災害時の迂回路としての機能等を有するため、定期的な除草伐採作業を実施してまいります。

水産業につきましては、漁業者の所得向上を第一に考え、現在整備中の6次産業化施設を活用した魚類の安定的な買取り、高付加価値化を目指します。

また、町単独で行っております水産業活性化推進事業では、若い世代の組合員の参入が増えつつあるので、経営規模の拡大も視野に入れながら今後も支援してまいります。

農業基盤整備につきましては、天城町畑かん営農ビジョンを基に関係機関並びに畑かん推進員と協力しながら、その基盤整備に取り組んでまいります。現在進めております8地区の県営畑地帯総合整備事業により、畑かん68ha、区画整理4haで、圃場整備率は85.3%になる見込みです。支線についても4.2kmの事業を実施してまいります。

なお、徳之島ダム受益地の散水可能予定面積は、令和4年3月末時点で400ha、

進捗率は29.7%となる見込みです。

また、県営畑地帯総合整備事業の未清算事務につきましては、現在33地区のうち7地区が完了しました。引き続き未完了地区の清算事務に取り組んでまいります。

農道及び水路整備につきましては、農業基盤整備促進事業、中部地区においては残る浅間の農道180m、北部地区では農道270m、排水路150m、南部地区では農道500m、排水路50mの整備を進めてまいります。

また、農業・農村活性化推進施設等整備事業、大津川地区においては、農道300mの整備を行ってまいります。

南部ダム畑かん施設は、経年劣化により機能低下が生じていることから、ストックマネジメント事業の活用を進めてまいります。

また、末端施設につきましても、農業用水の供給に支障を来していることから、事業計画を策定し、施設の適正な維持管理に取り組んでまいります。

多面的機能支払交付金事業につきましては、本年度も農地、農道、水路、沈砂池等の維持管理活動を実施し、また広域組織は新たな活動として施設の長寿命化活動を実施してまいります。

地籍調査事業につきましては、34.08%の進捗率となっております。令和4年度は、当部、西阿木名（三京）の新規・継続合わせて55haを進めてまいります。

（2）新たな事業創出と観光産業の振興

平土野地域の活性化につきましては、引き続き平土野地区起業家支援事業や平土野地区活性化基金活用事業を活用した新たなチャレンジの支援や天城町農泊推進協議会と連携した、にぎわいづくりに努めてまいります。

平土野活性化事業として、地権者のご協力のもと、商店街の中の駐車場舗装整備を実施いたします。

また、ポケット公園前から役場下までの歩道のカラー舗装を実施いたします。

平土野港多機能港湾新設に向けた取り組みにつきましては、新型コロナウイルスの影響により十分な活動ができておりませんが、平土野港多機能港湾新設期成同盟会の皆さまや町議会議員の皆さまと連携し、国・県への要望活動を強力に展開してまいります。

商工業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で大きなダメージを受けたところであります。臨時交付金を活用し、商工業者の皆さまへ支援してまいりましたが、本年度も国や県と連携し緊急支援事業等を行い、事業継続支援に取り組んでまいります。

長引くコロナ禍で経済的に打撃を受けた町内商工業者の支援及び町民の生活支援

を目的に、本年度も臨時交付金を活用して天城町商工業応援商品券「むーるしきばらーでい商品券」第三弾を実施いたします。

また、引き続き町単独事業としてプレミアム商品券補助事業を実施し、町内における消費購買の拡大を図ってまいります。

マイナンバーカードの交付状況につきましては、令和4年1月1日現在、国が41%、鹿児島県が38.5%、天城町が28.9%と低い割合となっております。引き続き広報紙やA Y T文字広告での周知、窓口での申請サポートを実施するほか、特定健診会場等での出張申請受付を行ってまいりますので、多くの町民の皆さまのマイナンバーカード取得をお願いいたします。

また、引き続き令和4年度マイナポイント事業第2弾を実施するなど、キャッシュレスの推進にも取り組んでまいります。

観光業につきましては、世界自然遺産に登録され観光客の増加が見込まれるため、天城町14集落の案内板を作成します。

観光地連携整備事業では、大和城バンガローを整備してまいりました。観光客はもちろんですが、町民の皆さまの自然体験や憩いの場として活用していただきたいと思っております。

環境に配慮した整備を心がけるとともに、人と自然が共生する癒しの観光地づくりを継続して進めてまいります。

あまぎ自然と伝統文化体験館整備事業につきましては、年次的に整備を行ってまいります。徳之島の豊かな自然や島唄、踊り、闘牛などの伝統文化の魅力や徳之島ならではの特産品や農産物販売、観光情報を効果的に発信できる施設として整備してまいります。闘牛大会はもちろんですが、コンサート会場など若い人たちのイベント開催に利用できる、稼げる施設を目指します。

そしてB & G海洋センターや総合運動公園とも連携し、伝統文化体験やスポーツに限らず様々な場面で人と人をつなぐ機能を持たせ、異なる価値観が会う場所にしたいと考えています。

トライアスロンI N徳之島大会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により2年連続の中止という残念な結果となっております。2022年、第35回大会開催に向けて、これまで以上に工夫をこらしながら、スポーツ愛ランド徳之島を広く島外に発信してまいります。

日本初の総合アウトドアメーカーであるモンベルの103万人を要する会員組織にフレンドタウンとして加入し、トライアスロンはもちろんのこと天城町の特産品や観光情報等の魅力を発信することで、天城町を広くPRし、誘客につなげてまいります。

スポーツ合宿誘致につきましては、多様な分野への経済波及効果があります。これまで合宿を行ってきたスポーツチームとのつながりを大切にするとともに新規開拓を行うなど、年間を通して誘致活動を行い、天城町のスポーツ合宿を通じた活性化を図ってまいります。

燃ゆる感動かごしま国体トライアスロン競技につきましては、令和5年10月の本町開催に向けて準備を進めてまいります。松原漁港を中心としてトライアスロン競技が開催されますが、万全な体制の構築、気運醸成を図るなど、その準備を進めてまいります。

令和元年から徳之島と大阪伊丹を往復する臨時便が年末年始及び夏休み期間に就航しております。今後も引き続き国・県・航空会社等への定期的な直行便就航の要請活動を行ってまいります。併せてクルーズ船誘致につきましても、世界自然遺産登録地であることを最大限に生かし、徳之島天城町の魅力を世界に発信できるよう積極的な誘致活動を行ってまいります。

2. 新しい人の流れをつくる

(1) ふるさと創生

新型コロナウイルス感染症が長期化したことで、生活様式が変容し、様々な場面でデジタル化やオンライン化が進んでおります。そのため本町も、関係人口や天城町ファンの協力を得ながら、おいでよ！魅惑のアマパゴスワーケーション事業など、企業の地方分散に対応できるよう、その体制を整備してまいります。

移住・定住の促進につきましては、移住コンシェルジュ（地域おこし協力隊）によるSNS等での積極的な移住情報発信を行っており、令和3年度は移住・定住に関する問合せ件数が164件ありました。コロナの影響もありましたが、それでも実際に山海留学、併せて10世帯19人の方が移住いたしました。

これからもワンストップ移住相談窓口の体制強化と移住情報ウェブサイトを活用し、多様な移住ニーズの把握と移住希望者に寄り添った支援を行ってまいります。また、大都市圏での移住フェア等に積極的に参加、PR活動を実施し、移住人口の増加に努めてまいります。

空き家対策につきましては、令和3年度は11件の空き家バンクの登録、9件の空き家改修費補助を実施いたしました。今後も空き家の有効活用を促進するとともに、町ホームページなどで広く空き家情報を提供し、定住者の増加につなげてまいります。

また、天城町空き家等対策計画に基づき、空き家、廃屋などの適正管理を啓発してまいります。さらに国の空き家再生等推進事業を活用し、危険家屋の撤去を進めてまいります。

ふるさと納税につきましては、ふるさと納税ポータルサイトの増設などにより、総額1億円を超えるなど順当に伸びてきております。改めてご寄附をくださった皆さまへ心からお礼を申し上げます。頂いたご寄附をもとに本年度も各保育所への備品購入や観光施設の整備を実施いたします。

また、整備した実績につきましては、寄附者をはじめ町民の皆さまへ広く周知してまいります。そして寄附者の皆さまとのご縁を継続していけるよう関東や関西をはじめとした島外へのPR活動を積極的に行ってまいります。

(2) 世界自然遺産登録地として

奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島が世界自然遺産登録に登録されました。世界自然遺産登録をゴールではなくスタートとして捉え、希少野生動植物の保護や外来種対策などの遺産価値の保全に努めます。特にアマミノクロウサギをはじめとする希少野生動物のロードキル対策の強化として看板設置やキャンペーンを実施してまいります。

また、エコツアーガイドの育成、林道の利用ルールなどを設定し、適切な観光管理でその遺産価値を保ってまいります。

環境省と連携して整備しました天城岳松原登山道につきましては、来る3月12日に開通式&登山ウォークが開催されます。観光客のみならず広く地域の方々にも利用していただき、世界自然遺産の魅力をアピールしていただきたいと思っております。

引き続き奄美群島振興開発事業を活用した徳之島希少野生動植物保護事業や徳之島3町ネコ対策事業を展開してまいります。現在、国を上げて2050年までに温室効果ガスゼロを目指しているところであり、本町においても世界自然遺産登録地としての環境保全に努めていくほか、地球温暖化対策、気候変動等に対応するための脱炭素社会カーボンニュートラルの実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

3. 健康・妊娠・子育て・教育の希望をかなえる

(1) 子どもから高齢者までみんなが健康の町

保健予防事業につきましては、引き続き乳幼児健診、特定健診、長寿健診、がん検診などの各種検診の受診率向上に努め、早期の育児支援や保健指導、疾病の早期発見・早期治療につなげ、健康の保持増進と医療費の適正化に取り組んでまいります。

また、新型コロナウイルス感染症3回目のワクチン接種につきましては、65歳以上の高齢者の皆さんの前倒し接種を1月下旬より各医療機関で実施しております。また、集団接種につきましても、3月7日から順次進めております。

11歳以下の若年層のワクチン接種につきましては、希望する皆さんに迅速に接

種できるよう医療機関との協議を進めているところでございます。

新型コロナウイルス感染症対策基金を活用した島外療養者への帰島旅費助成を継続し、本年度新たに感染した方や濃厚接触者の自宅待機への支援を行います。

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、マスク着用や手洗い、密集・密接・密閉の三密を避けるなどの新しい生活様式を徹底していただくよう改めてお願い申し上げます。

子育て支援につきましては、保健センターに新設した子育て世代包括支援センター「こそだてらす」を拠点とし、妊婦等保健指導・妊婦乳幼児健診・産後ケア事業・親子教室等を実施しております。本年度、新たにこそだてらす研修会、相談会、発育・発達促進事業を実施し、出産前から育児まで切れ目のない子育て支援を展開してまいります。

国民健康保険事業につきましては、誰もが安心して医療が受けられるよう、その安定的な運営を進めてまいります。また、年々高騰し続けている医療費の抑制を図るため、個々に応じた運動の提案を実施するとともに、レセプト点検等の医療費適正化対策を推進してまいります。

介護保険事業につきましては、自立支援・介護予防・重度化防止に取り組むとともに、介護サービスを真に必要とする方へ過不足ないサービスを適正に提供し、介護保険制度の安定と持続可能な運営を推進してまいります。

地域支援事業につきましては、高齢者が安心して自分の家で暮らし続けることのできる社会の構築を目指してまいります。そのために、高齢者の状況を把握し、医療・介護・予防・住まい・地域の見守りや生活支援等の充実を図り、高齢者一人ひとりの生活を支える仕組みづくり、地域包括ケアシステムの構築と充実を図ってまいります。

児童福祉につきましては、少子化対策並びに子育て支援の取り組みといたしまして、児童養育助成事業による保育料の無償化や児童医療費助成事業による高校生までの医療助成事業を継続するとともに、昨年度から実施しております小学校入学生の保護者への新入学生未来づくり応援金や在宅で子育てを行う世帯への在宅育児支援事業などを引き続き取り組んでまいります。

また、出産祝金につきましては、本年度から第1子5万円を10万円に増額し、第2子以降については1子ごとに10万円の加算とする拡充を行い、少子化対策及び子育て世帯への経済的支援や負担軽減に努めてまいります。

保育所につきましては、先ほど申し上げましたがふるさと納税を活用した設備や遊具等の整備を進めるとともに、築40年以上が経過している保育施設の建て替えに関する保護者等の意識調査を実施し、今後の建設に向けての準備を進めてまいり

ます。

障がい者福祉につきましては、昨年度から実施しています海岸清掃などの就労機会の提供を継続して行うとともに、先ほども申しあげました農業センターなどを活用した農福連携に取り組み、障がいのある人が社会活動に参加するための支援に努めてまいります。

また、障害者医療費助成や障害福祉サービス事業による介護給付や相談支援給付等を引き続き実施し、障がいを抱えた方やその家族が安心して暮らせるように支援してまいります。

高齢者福祉につきましては、敬老祝金支給や敬老バス無料乗車証交付の実施、ひとり暮らしの高齢者等が安心して暮らせる環境づくりのための緊急通報装置の設置、推進に取り組んでまいります。

また、本年度からは老人クラブ等の自主的な活動をさらに支援するための助成金の拡充や新たに高齢者ハンドル形電動車いすシニアカー購入費の一部助成を行い、高齢者の外出時の移動支援に取り組んでまいります。

(2) 将来の天城町を託せる人材の教育

教育文化の町づくりにつきましては、「ユイの心もち、世界雄飛と島担う人づくり」を基本目標として、将来の天城町を託せる人材育成を推進してまいります。

学校教育につきましては、人権尊重並びにSDGsの理念を念頭に置いた教育活動を展開してまいります。

また、引き続き新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル、学校の新しい生活様式を基にその対策を講じながら教育活動を実施してまいります。

個々に適した学習環境の整備・情報活用の習得を目指したGIGAスクール構想実現に向けて、これまでに整備したタブレットを家庭学習でも活用できるよう環境づくりを推進してまいります。

教職員の働き方改革の推進につきましては、学習評価に校務支援システムを活用するなど事務事業の負担軽減を図ってまいります。

学力向上に向けた教員の資質向上、充実した教育活動の推進につきましては、天城町教育推進プランに基づきながら、教員も子どもも共に成長できるよう努めてまいります。

特別支援教育につきましては、相談体制の更なる充実に努めると共に、引き続き学校間の交流を深めてまいります。

生徒指導につきましては、心の教育相談員やスクールソーシャルワーカーの配置を継続すると共に、引き続き臨床心理士によるスクールカウンセリングを定期的に行い、個々に寄り添った支援を継続してまいります。

われんきゃグローバルプロジェクト事業につきましては、児童・生徒の基礎学力の定着及び学習意欲の向上に資するため、各種検定を実施し、保護者の経済負担の軽減を図るため、これに要する経費について学力向上検定補助事業を継続して実施いたします。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い中止していました中学生を対象とした海外派遣事業については、本年度に限りオンラインによる交流活動を中心とした内容にいたしますが、その事業は進めてまいります。

英語教育につきましては、令和4年度から令和6年度を英語教育強化期間として天城町英語教育推進プランに基づいた英語教育を展開してまいります。小・中学校においては、今まで以上に生の英語に触れる機会を設けるため、ALTが2名体制となりました。更には幼稚園、保育所へ派遣し、グローバルな触れ合いの中で幼少期から英語に慣れ親しめる環境をつくります。

郷土教育につきましては、ふるさと天城に誇りを持つ児童生徒を育てると共に、次世代を担う人材を育成するため、シマグチや島唄など伝統文化に関心を持ち、自然環境等の世界的な価値について学ぶ「あまぎ学」を引き続き実施いたします。

本年度は、新たにクラウドファンディングを活用したテキスト「徳之島天城町が世界に誇る自然と文化」（仮称でございます）を製作してまいります。

学校給食につきましては、地場産品を積極的に活用し、子どもの地域に息づく自然や文化、農業に関する理解を深めるとともに、生産者の努力や食に関する感謝の気持ちを育ててまいります。そのため、昨年度に引き続き地場産品や地元生産牛などを食材として使い、地域農業、畜産業についての食育学習を推進してまいります。

また、保護者の教育費負担を軽減し、家庭生活環境の向上と安心して子どもを産み育てやすい環境づくりを支援することを目的として、本年度から学校給食費の完全無償化を実施いたします。

健康で心豊かな子どもの育成につきましては、体験活動や芸術とのふれあい教室を実施すると共に、山海留学制度や特認校制度を生かした学校及び校区の活性化地域支援活動を推進してまいります。

高等学校、短期大学、専門学校、大学等への進学希望者を対象に天城町育英奨学資金を継続して貸与してまいります。夢と希望の上原勇一郎奨学資金につきましては、上原氏ご本人に直接ご相談するなど継続して貸与できるよう努力してまいります。

また、コロナ禍の中、島外で不安な学生生活を送っている町内出身の全ての学生に対し継続した学びを応援するために、臨時支援金の給付を引き続き実施してまいります。

学校施設につきましては、第6次天城町総合振興計画（AMAGI—VISION）及び天城町学校施設長寿命化計画に基づき、校舎、体育館、教員住宅の計画的な補修、建て替えを進めてまいります。そのために新たに天城町学校施設整備基金を設け、その財源を確保してまいります。本年度は西阿木名校区に1棟4戸の教員住宅を建設いたします。併せて給食センターの建設につきましても、用地の取得や基本設計など、その準備を進めてまいります。

社会教育につきましては、令和5年1月に「家庭・学校・地域と共に学び、育ち、楽しむPTA活動」をテーマに鹿児島県PTA研究委嘱公開が本町で開催されます。PTA会員相互の資質向上と活動の充実発展が図られる大会になることを願っております。

また、文化芸術の取り組みとして、子供を対象とした心の教育芸術鑑賞や一般を対象としたみやまふれあいコンサートを実施する等、芸術を愛する心や豊かな情操を育ててまいります。

生涯学習につきましては、町民の価値観や学習ニーズに的確に対応し、各講座の内容の充実を図ってまいります。

また、放送大学授業単位取得助成事業につきましては、生涯学習の観点から受講者の学習意欲の向上及び経済的負担軽減を図ります。各種資格取得、キャリアアップなどに大変有意義な学習機会を提供できる事業だと考えております。今後多くの皆様にご利用していただければと思います。

教科セミナーにつきましては、授業内容の充実や夏季・冬季セミナーの集中講義や模擬テストに力を入れ、個々の様々な能力開発・学力向上を支援し、次代を担う青少年の健全育成を図ってまいります。

また、自主的学び応援事業につきましては、平成30年度から今まで13名の生徒を島外の学習塾夏期スクーリングに派遣することができました。更に参加枠を増やし、自ら何事にもチャレンジする生徒の育成に努めてまいります。

図書館につきましては、昨年度導入しました読書通帳を有効活用しながら読書活動の充実を図るとともに、今年度新たに導入いたしますプロジェクターを活用した映画鑑賞会等を実施するなど、今後も町民が気軽に利用できる図書館を目指してまいります。読み聞かせは、教育格差関係なくできる最初の教育と言われております。子どもと過ごす時間を大切にし、就学前に学業の基礎をつくることができることから、それを共有し習慣化されるよう努めてまいります。

ユイの里天城花いっぱいフラワーロード運動につきましては、開始以来、多くの町民の皆さまにご参加、ご協力をいただいております。事業を通して、OSOS運動の推進と地域コミュニティの育成並びに地域活性化を図りながら、自立・共生・

協働の町づくりを更に推進してまいります。

社会体育につきましては、第75回県民体育大会第63回大島地区大会及び第49回大島地区スポーツ少年団競技別交歓大会の全空連空手道競技がどちらも本町で開催されます。

また、令和3年度に新型コロナウイルス感染症により中止となりました巡回ラジオ体操・みんなの体操会でございますが、再申請し本年8月12日に本町で開催されることが決定いたしました。町民の皆さまのご参加をよろしくお願いいたします。

B&G海洋センターにつきましては、総合体育館及びプールの利用促進に努めます。また、多目的艇庫を活用した学習体験プログラムの充実や水上アクティビティを通じた青少年の健全育成並びに交流の場としての利用の推進に努めてまいります。

ユイの館につきましては、世界自然遺産登録により島外の来館者が増えてくることが予想され、郷土文化資料の収集、保存、展示などの充実を図ってまいります。

また、夜光貝を利用した工芸教室等の各種講座、島の自然を題材とした講演会などを開催し、町民の学習環境の充実に努めてまいります。

文化財事業につきましては、国宝重要文化財等保存整備事業を活用して下原洞穴遺跡の緻密な調査を行い、国史跡への指定を目指します。そのためにキックオフイベントとして専門家を交え下原洞穴遺跡に関するシンポジウムを開催し、これまでの調査によって得られた成果を地域の方々と共有すると共に、文化財保護思想の醸成に努めてまいります。

4. 時代に合った地域をつくり、安心した暮らしを守る

(1) 町民が安心して暮らせる環境の確保

生活環境の整備につきましては、国庫補助事業の前野岡前横断線及び平和東線の道路改良を継続して推進してまいります。

また、各集落の要望箇所につきましては、バランスよく対応してまいります。

地方改善施設整備事業につきましては、寺原線、兼久千間線が完了しました。本年度は仲間5号線ほか集落内排水路の整備を進めてまいります。

舗装繕事業につきましては、瀬滝三京線、松原天城線、浅間中央線、奥川線を中心に進めてまいります。また、町単独事業として町道米配田線の舗装を行います。

県道につきましては、維持補修事業及び路傍樹育成保全事業を継続して実施してまいります。

町営住宅整備につきましては、その住宅不足解消に努めてまいります。

公営住宅建設事業として、前野団地に1棟6戸を建設します。また、大和川団地の用地取得も進めてまいります。また、更に町単独事業で三京集落に木造2棟2戸の建設を進めてまいります。

公園整備事業につきましては、総合運動公園・岡前西郷公園の遊具施設等の更新に区切りがついたところでございます。遊具等公園内施設につきましては、老朽化を見越した安全確保のため定期的な更新が必要でございますので、また新たな計画を立ててまいります。本年度は高千穂公園の遊具等の整備を行ってまいります。

防災につきましては、新たな情報配信手段として天城町防災アプリの運用を開始いたします。各自のスマートフォンに天城町防災アプリをインストールすることで、いつでもどこにいても情報の確認が可能となります。併せて、平常時の行政放送等の告知にも活用してまいります。

いつ発生するか分からない大規模自然災害に備え、町土の強靱化対策は喫緊の課題であります。去る1月6日に発表された津波警報は、新型コロナウイルス感染が収束しない中、深夜という時間帯で避難体制の課題も洗い出されました。町民の生命を守るため、日頃からの備えを訓練等でシミュレーションすると共に、自主防災組織の強化と防災意識の向上を図り、災害に強いまちづくりを推進いたします。

昨年3月に策定いたしました天城町国土強靱化地域計画に基づき、年次的に指定避難所の暴風対策等の避難所機能強化を実施してまいります。本年度は前野福祉館、西阿木名地区振興センターの2ヶ所について実施いたします。

また、B&G財団からの防災拠点の設置及び災害時相互支援体制構築事業を活用して、重機や水上バイク、災害用ドローン等の講習研修を行い、災害時に運用できる体制構築を図ってまいります。

地域防災の要である消防団員の確保と養成が課題であります。引き続きAYTや町ホームページを活用し、人材確保に努めてまいります。

また、徳之島地区消防組合天城分遣所の高規格救急車につきまして、町民の生命及び救急隊員の心的負担軽減のため、その車両更新を行います。

交通安全・防犯対策等につきましては、徳之島警察署及び徳之島地区防犯連絡協議会や集落区長との連携により危険箇所等を把握すると共に、その情報を共有し、早期対応に心がけ、安心・安全なまちづくりを目指します。そのため、防犯カメラの設置を年次的に実施してまいります。

また、集落からの要望が多い防犯灯につきましては、引き続き防犯灯設置LED化補助金交付事業を拡大し、必要箇所への設置及びLED化を促進いたします。

その他、町内交通支部及び交通安全母の会と共に、交通ルールや交通マナーの意識向上並びに飲酒運転根絶運動を積極的に実施してまいります。

長引くコロナ禍で集落行事の中止による寄附金の減少など、集落運営が逼迫している状況に鑑み、臨時交付金を活用して令和3年度に引き続き集落支援事業を実施いたします。

水道事業につきましては、町民が安心できる水の安定供給を目指し、水道施設の適正な維持管理を行ってまいります。また、集中豪雨、台風、地震などの大規模自然災害に備える強靱かつたくましい水道施設を目指し、導水管、配水管の強化、上水道施設の更新に努めてまいります。本年度は松原地区の生活基盤近代化事業採択のため、天城町上水道事業変更認可申請を行い、令和5年度の事業開始に向けて進めてまいります。

生活環境・公衆衛生につきましては、生活排水対策として合併処理浄化槽設置整備事業を推進しております。本町においては、合併処理浄化槽設置率が51%と県内においては下位にあることから、より一層の設置に努めてまいります。

廃棄物対策としましては、ごみの分別を徹底して行うと共に、生ごみ処理機購入費助成事業を行い、ごみの減量化、資源化を推進してまいります。

徳之島愛ランドクリーンセンター新設につきましては、天城町での新設が決定しております。新設準備のため建設地の確保等を目的とした基本構想の策定を行ってまいります。

また、不法投棄防止パトロールや海岸漂着物の回収を行い、景観及び自然環境の保全に努めてまいります。

(2) 行財政改革の推進

第3次天城町行政改革推進大綱及び天城町人材育成基本方針に基づき、複雑多様化する行政課題や町民ニーズに的確に対応できるよう新たにデジタル推進係及びカーボンニュートラル係、世界自然遺産保全係を新設いたします。

また、職員の意識改革やコンプライアンスの徹底はもとより、職員の資質向上や組織力の強化、町民との協働意識の醸成を図ってまいります。

税務行政につきましては、多くの町民の皆様には納税に対するご理解、ご協力をいただいております。納税者の利便性確保の方策としては、口座振替の推進とともに毎月1回休日納付窓口の開設のほか24時間対応のコンビニ収納やスマホ決済システムPay BやPay Pay等を実施しております。納税意識の向上を図るため、小中学生を対象とした税に関する作品募集や町税に関する広報等に積極的に取り組んでまいります。

一方、納税に対する理解が得られない一部の納税者に対しては、法に基づき預貯金調査や生命保険等の財産調査及び勤務先への給与調査等を行います。更に財産差押えなどの滞納処分を強力に実施し、併せて差押物品の公売会を開催してまいります。

以上、町政運営の基本方針と施策の概要を申し上げます。今後も町民と共に働き、健全な町政運営に取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

げます。

次に、令和4年度予算案の概要を申し上げます。

令和4年度の予算案につきましては、昨年度策定いたしました第6次天城町総合振興計画（AMAGI—VISION）に基づくと共に、限られた財源を有効に活用し、職員一人ひとりの柔軟な発想と英知を結集し、高度化する社会、多様化する町民ニーズに的確に対応するという基本的な考え方の元に編成を行ったところでございます。

それぞれの会計の予算額につきましては、一般会計は対前年度比1.8%増の64億6千230万4千円、国民健康保険事業特別会計は対前年度比1.6%減の9億5千651万7千円、介護保険事業特別会計は対前年度比3.1%減の8億4千979万3千円、後期高齢者医療事業特別会計は対前年度比1.3%増の7千888万2千円、徳之島ダム小水力発電特別会計は対前年度比3.4%増の4千680万3千円、水道事業会計は前年度比0.8%減の2億5千495万1千円となっております。

一般会計と特別会計、公営企業会計を合わせた予算の総額は86億4千925万円、対前年度比0.8%増の7千74万6千円の増額となっております。

それでは、一般会計当初予算案の概要についてご説明申し上げます。

歳入。町税につきましては、個人町民税、法人町民税ともにほぼ同額、固定資産税は減額で、対前年度比2.4%減の3億8千321万4千円を見込んでおります。

地方譲与税につきましては、対前年度比2.1%増の7千76万円となっております。

利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全特別対策交付金につきましては、これまでの実績等を踏まえ、それぞれ計上しております。

地方交付税につきましては、国の総額は対前年度比3.5%の増額となっております。本町でも基準財政需要額と基準財政収入額、令和2年度国勢調査の結果や昨年実績などを考慮し、対前年度比1億7千259万円増額の30億9千689万3千円を見込んでおります。

分担金及び負担金につきましては、公立保育所等負担金の減などがありますが、天城町商工会応援商品券事業個人負担金5千万円を見込んでいるため、大幅な増額となっております。

使用料及び手数料につきましては、住宅使用料の増により1.5%増を見込んでおります。

国庫支出金につきましては、障害者自立支援給付費負担金や子どものための教

育・保育給付費負担金、地方創生臨時交付金、農業競争力強化農地整備事業補助金などを計上しており、対前年度比8.5%増の7億4千937万5千円となっております。

県支出金につきましては、農地利用最適化交付金や農林水産物等輸送コスト支援事業補助金、あまぎ自然と伝統文化体験整備事業補助など計上しており、対前年度比26.7%増の5億5千426万2千円となっております。

財産収入につきましては2.8%減の2千219万4千円、寄附金につきましては、天城町ゆたかなふるさと寄附金と一般寄附を合わせ1億5千万1千円を計上しております。

繰入金につきましては、保育所の遊具購入や花いっぱいフラワーロード事業、海外留学助成事業等の財源として天城町ゆたかなふるさと基金より4千659万5千円を繰入し、集落提案型まちづくり活動支援交付金の財源として地域づくり推進基金より210万円を活用することとしております。

また、木造住宅建設事業費の財源として起債事業を活用しつつ、天城町公共施設整備基金より948万円、更に財政需要に対処するため、財政調整基金より2億3千836万9千円などの繰入を行います。

繰越金につきましては2千万円、諸収入につきましてはB&G財団助成金等を計上し、対前年度比29.3%の4千244万7千円を計上しております。

町債につきましては、ハード事業に5億4千190万円、産業振興・交通通信体系整備、福祉向上・教育費などのソフト事業に9千150万円、臨時財政対策債に4千426万7千円を計上し、対前年度比ほぼ同額の6億7千766万7千円の起債を予定しております。

歳出。議会費につきましては、対前年度比1.3%減の9千183万1千円を計上しております。

総務費につきましては、対前年度比7.2%増の10億9千355万6千円の計上となっております。新型コロナウイルスの影響で各種行事等が開催できなくなった集落を応援するための集落支援事業助成金や徳之島希少野生動植物保護事業費、移住・定住促進事業費、参議院議員選挙費、昨年度から実施しております樟南第二高等学校と連携した次世代育成連携事業も継続して計上しております。

民生費につきましては、社会福祉費は増額、児童福祉費はやや減額ですが、全体では対前年度比4.0%増の11億6千327万4千円となっております。本年度新たに高齢者ハンドル形電動車いす購入費助成を計上し、新入学生未来づくり応援金、在宅育児支援金については継続して計上すると共に、出産祝金につきましては、その内容を拡充し増額計上しております。

衛生費につきましては、コロナワクチン接種事業費や各種健診等に関する事業費、また徳之島愛ランドクリーンセンター新施設建設に向けた基本構想策定に要する経費などを計上しておりますが、前年度比5.5%減の5億8千413万8千円となっております。

農林水産業費につきましては、農業経営支援事業費や農業基盤整備促進事業費、新規事業として畜産振興と環境配慮に資するため、堆肥舎等施設整備事業費を計上しております。

令和3年度で国営徳之島用水事業負担金の償還が終了したため、対前年度比23.8%減の8億3千880万7千円となっております。

また、既存の各種補助事業や鳥獣等被害対策についても積極的に取り組んでまいります。

商工費につきましては、天城町商工業応援商品券事業やあまぎ自然と伝統文化体験館整備事業費などを計上しており、対前年度比37.2%増の2億8千502万1千円となっております。

土木費につきましては、町道米配田線改修事業費や平土野活性化事業費を新たに計上するとともに、木造住宅建設事業において、三京集落に2棟2戸の住宅建設を計画し、移住・定住の促進を更に強化してまいります。

土木費の予算額については、対前年度比9.7%増の7億9千977万円の計上となっております。

消防費につきましては、高規格救急車の導入を計画しております。対前年度比5.0%増の2億1千607万円となっております。

教育費につきましては、共に支える学校給食無償化事業として、町内児童生徒の学校給食費完全無償化を実施いたします。

また、生徒、教師の心のケアを目的とした心の健康支援事業や学校ICT環境整備運営事業も継続して実施し教育環境の向上に努めると共に、外国青年招致事業やわれんきゃグローバルプロジェクト事業において、引き続き外国語教育の強化を図ってまいります。

戸森の線刻画見学環境整備事業費や地域の特色ある埋蔵文化財活用事業費の計上もあり、教育費全体では対前年度比20.9%増の5億8千736万2千円の計上となっております。

災害復旧費につきましては1千647万4千円、公債費につきましては7億8千300万1千円、予備費として300万円を計上しております。

ただいま一般会計の予算案の概要について申し上げましたが、町政運営の基本方針に基づくと共に、「住んでよかった！暮らし満足度No.1のまち」を目指し、

予算を編成したところでございます。重ねてでございますが、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

以上で、私の施政方針及び令和4年度の予算案の概要の説明を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（柏井 洋一議員）

以上で、令和4年度施政方針の説明を終わります。

しばらく休憩いたします。再開は11時35分といたします。

休憩 午前11時22分

再開 午前11時35分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△ 日程第5 一般質問

○議長（柏井 洋一議員）

一般質問を行います。

町長の答弁は時間の都合、自席からの答弁でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者多し）じゃ、そうします。

議席番号11番、武田正光君の一般質問を許します。

○11番（武田 正光議員）

議席ナンバー11番、武田でございます。これから一般質問に入りますけれども、その前に一言、さとうきび、そしてばれいしょ、収穫時期で大変忙しゅうございますけれども、先ほど町長の施政方針の冒頭でも申し上げましたように、この新型コロナがなかなか落ち着かない、そういう状況下にまだありますので、コロナにも十分配慮しながら一つ収穫作業に頑張っていたきたいと思います。

それと、地域によってもこのコロナの場合、多少の感染の度合いが違うようでございますけれども、コロナはさておき、最近また世界を震撼させるような出来事がありますね。ロシアのプーチン大統領がウクライナを侵攻する。公共施設はもちろんでございますけれども一般の集合住宅やら、今朝のテレビでは原子力発電所を何ヶ所かロシアの軍隊が掌握したというニュースも流れております。

この前のテレビで、ある人が言っていましたけれども、22年も大統領というのはおかしいと、あれはただの独裁者だという言い方をしていましたけれども、本当に何を考えていらっしゃるんだろうという気がいたします。大変な世情になりました

たけれども、肅々と我々は町行政を進めていくということにほかならないと思いません。

それでは、一般質問をいたします。

まず、第1点目に、本町のまちづくり構想についてであります。

人口減や少子高齢化の進行は避けることはできないにしても抑制はできるのではないか。今現在、6千人近い本町の人口を維持するにはどうすればいいかということで質問をまいります。

超少子高齢化、人口減少によって生ずるであろう労働力、財政または地域コミュニティなどの空洞化を避けるために、方策についてどのようなお考えなのかお伺いいたします。

2点目に、事業年度と事業実施の在り方についてでございます。

予算執行に関する原則の中には、ご承知のとおり費目間流用禁止、超過支出禁止、会計年度独立の原則の3つがございますけれども、3点目の会計年度独立の原則について限定してお尋ねをまいります。申し上げたいのは、安易な事業の繰越がないだろうかということでございます。

次に、3点目に、これは教育長にお尋ねします。

学校は将来社会に出る子供が集団の中で周囲の他の者を尊重し、考えや意見が異なる者とも協力しながら学ぶ環境を整えることが大切だと言われております。その一助になればということで、これは徳之島高校生が主体になりますけれども、バス通学生への通学費助成、さらには各種検定料の補助がございますけれども、これらの利用状況がどのようなものか。

以上、3点についてお伺いを申し上げます。

○議長（柏井 洋一議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、武田議員のご質問にお答えいたします。

1点目、本町のまちづくり構想について。

その1、超少子高齢化、人口減少による労働力、財政または地域コミュニティなどの空洞化を避けるための方策はどのように考えているかということでございます。お答えいたします。

令和2年度の国勢調査によりますと、本町の人口は5千517名、5年前の前回調査より458名、率にいたしまして7.7%の減少という国勢調査の結果が出ております。また、15歳以下の割合が13.9%、65歳以上が37.1%と少子、

そして高齢化が進行しているところであります。

人口が減少いたしますと、各業種の労働力不足や集落運営、また活動の低下、またひいては学校の存続など地域の活力の低下を招くとともに、一方では人口が減ることについては、財政面では地方交付税や税収への影響が懸念されております。

この人口減少問題は、長年の重要課題であるということで本議会でも議論されてきたところでございますが、やはりその中で子育てしやすい環境をいかにしてつくっていくかということが一つあるわけですが、出産祝金や子育て支援の充実、また移住定住の取り組み、またひいては結婚生活支援など展開してまいり、一定の効果は出てきているというふうには感じてはおりますが、まだまだ歯止めがかかるというところまでは至っておりません。

令和4年度におきましては、今議会で提案しておりますが、天城町出産祝金の支給条例の改正、これまでの第1子5万円を10万円、そして順次増額するという、そのご提案も考えているところでございます。また、保護者の経済負担の軽減、そういう観点からも給食費の無償化についても考えております。

これからも人口の減少問題につきましては、様々な積極的にその対策を講じながら議会と一緒に取り組んでまいることができればというふうに考えております。

2点目、事業年度と事業実施の在り方、進め方ということでありますが、当該年度内の事業の進め方にもっと緊張感で望むことが必要ではないかということでございます。

お答えいたします。

役場の中では建設課をはじめとしまして、各課において、土木事業、建築事業、様々な事業を展開してきておりますが、国の補助事業等につきましては、国との関係のため、交付申請、交付決定、設計委託と、そういう手順があるということの中で事業が遅れる傾向にはありますが、これからもできるだけご指摘のように、そのような事態に至らないよう年度内に完成に向けて、早期発注、そういった前準備をしっかりと捉えていければというふうに考えております。

3点目の学校教育については、教育長のほうからお答えさせていただきます。

以上、武田議員のご質問にお答えいたしました。

○議長（柏井 洋一議員）

次に、教育関係の質問に対し答弁を求めます。

○教育長（院田 裕一君）

それでは、武田議員のご質問にお答えいたします。

3番目の学校教育について、その1点目でございます。バス通学生への通学費助成の利用状況はどうかということでございます。

お答えいたします。

令和2年度に高等学校バス通学支援補助金交付要綱を策定し、補助事業を開始しております。

利用状況といたしましては、令和2年度が補助金申請者2名、補助金額が13万900円でした。本年度は、補助金申請が現在はいないところでございます。

続きまして、2番の学生の検定料補助後の利用状況はどうだということでございます。

お答えいたします。

令和2年度に天城町学力向上検定補助金交付要綱を策定し、補助事業を開始しております。

令和2年度は、英語検定を2回、数学検定を1回、漢字検定を1回実施し、受検者は137名でございました。本年度は、英語検定を2回、数学検定を2回、漢字検定を2回実施し、受検者は139名でございます。

今後も、基礎学力の定着及び学習意欲の向上につなげるために、本事業を継続して実施してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○11番（武田 正光議員）

一通り答弁を頂きました。

まず、質問の1点目のことでございますけれども、今現在、町長が先ほど答弁にありましたようにいろいろと施策を講じられているのは承知しております。

ただ、よく言われるように、例えば保育料、学校の給食、そして医療費の助成とかいろいろと無償化をされておりますけれども、その自治体、自治体がやってくると、いずれは我慢比べで終わるんじゃないかということですね。せめてこれが我慢比べで終わらない、そしてそのことが子供の養育にしやすい場所だ、区域だということ等で、人口の維持、さらにはこの増に向けていけるような、そういう関連づけた予算の組み方、こういうのが必要だろうと思います。

そして私が申し上げたいのは、目先の人口の獲得も大事ですけれども、もっと必要なのは例えば老朽化した市町村市街地、また集落を次の世代へ向けた抜本的な解決を地域の住民とともに議論し、とりあえずは人口の維持を図るためにどうすればいいかということに集中すべきではないかと。急に人口増をどうこういっても、なかなかそういう時代ではないというふうに思います。

したがって、私は先ほど申し上げましたように、いろんな無償化やら費用対効果

を大にするのであれば、まずは人口の維持。人口が維持すれば自然と住みよい地域だということになって、徐々には人口増にもつながっていくのではないかという気がいたします。

これらについて本町が、自治体としての周囲から見て行ってみたい、住んでみたいとか、そういうようなまちづくりをするためにどういうことをすればということなんです。AMAGI—VISIONにもいろいろ目標が6つばかり掲げられて、いろいろ中身ありますけれども、そういうのと並行して本町のまちづくりをどう進めていくのかと。

例えば、先ほどちょっと申し上げましたように老朽化した橋とか公共施設または学校。学校というのは特に我々の地域においては、校区、校区の一つのコミュニケーションの場にもなるわけですので、こういうものについていかに大事か、この公共施設が大事かということを経域住民とともに語り合っまちづくりに持っていけたらという思いがあるもんですから、改めて天城町としてのまちづくり、住みよいまちづくり、子供を育てるにも育てやすい町、そういうものについて町長のお考えをお伺いできればと。

○町長（森田 弘光君）

先ほど1年間の施政方針ということをお申し述べさせていただきました。その中には中長期的な展望を必要とする、そういった内容も含まれていたかなというふうに思っております。そして昨年策定いたしましたAMAGI—VISION、その目標に向かって進んでいくということが、取りも直さず我が天城町で子供からご高齢の方々までが笑顔で、そして活力あふれる、そういった活動をしていけるものだというふうに考えて、AMAGI—VISIONの目標達成に向けて頑張っていきたいと思っております。

その中でやっぱり一つには、仕事といいますか経済をどうやってしっかりと回し、そしてその仕事の間をつくっていくかということ。そして、そこで所得を上げていくかということが一つ大事かなと思っております。

もう一点は、やはり島で生活したいという若い人たちがなかなか住みがないという悩ましい状況が現実にございます。それを解消するために町営住宅をつくるということ、それから今企画財政課が進めております空き家を利活用して改修して若い人たち、そしてまた都会からの人たちを呼び込むということなども必要かなと思っております。

そして、その中で武田議員からお話がありました地域の方々といかにして議論をしていくか、また地域の人たちの議論を活発にさせていくかということでもありますけれども、私は、ここ1年でうれしいのが2点ほどございました。それもいわゆる

僻地と言われている学校の集落なんですけど、与名間集落で集落の方々が自分たちの手で空き家になっている住宅を改修して、そしてそこに山海留学の方々を呼び込んで今動いております。

また、西阿木名ではまた地域の方々が町営住宅、老朽化してもう解体しないといけないんじゃないかなという考え方あったんですけど、地域の方々が話し合っ、それを改修して今しっかりと住めるような状況まで回復させていただきました。

そういった活動を我々行政も一緒に頑張りますけども、また町民も一緒になって頑張るとい、我々町民とともに働くといいますか、そういった状況をつくっていきながら、そういう若い人たちをしっかりと呼び込んで人口減少を。なかなかそれを一挙に右肩回復ということは難しいと思っておりますけども、減少を緩やかにしていく、そして止めていく、そしてまた願わくば上向きにしていくというような施策をみんなで頑張っ、つくっていければなというふうに念じて、AMAGI—VISIONを策定させていただいたところでございます。

○11番（武田 正光議員）

今、町長からいろいろお話あります。その中で私は、これ提言と思っ、お聞きいただければなと思っておりますが、いろいろ構想する場合に我々現場だけではなくて、一つのこれは仮称ですけども、まちづくり策定委員みたいなのを設置して、そしていろんな方々の意見を取り入れる。メンバーとしては町内のいろいろな団体、組織の識者、10数名程度でしょうね。まずは地元のそういう各団体組織からの人選、そしてさらには町内の住民から意見やアイデアを吸収する、募集する、そういう手段を取る。

さらには私が申し上げたいのは本町出身の本土在住者、関東・関西天城会ありますね。こういう人たちがふるさとに対する思いを吸収する必要がある。自分たちのふるさとをどうあってもらいたいという希望、いろんなアイデアがあると思うんですね。したがって、関東・関西天城会との連携をさらに密にしてアイデアなどを吸収する、そういう手段を設ける。

そして、さらには地域おこし協力隊が今現在いらっしゃるわけですね。こういう方たちとの話合いを持つ、協力を得る。したがって、そういうメンバーを構成員として、これが1年、半年でできるような問題ではないと思っておりますけども、一つ長期的な視点でこういう組織を立ち上げて、真剣に住民とまたそういう外部の方たちの意見、アイデアを取り入れながら理想とする天城町のまちづくり、こういう夢を一つ見つけていただければなという感じがいたします。

○議長（柏井 洋一議員）

武田議員、昼からにしましょうか。昼から。

○11番（武田 正光議員）

せっかくですから、町長の手も挙がっていますので、町長の答弁があつてからにしたい。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

武田議員から貴重なご提言ありがとうございます。そういう中で、私たちよくこういう立場にいますと、いろんな挨拶とかで、次の世代に天城町をバトンタッチするために町をしっかりとるんだということをお話したりする。そして、じゃバトンタッチされる側はどのような考え方をもっているんだろうというのがなかなか分からないところがあったりして、実は企画財政課に相談して樟南第二高等学校の北中を卒業した生徒の皆さん方とフレッシュトークというのをさせていただきました。そこで彼ら、彼女たちがいろんなことを考えていることを素直にお聞きし、天城町に対するいろんな自分たちの思いというのが持っているということがしっかり、従前ではなかったんですけどお話することができました。

また、今日の行政報告の中にもありましたけど、天城町の未来を語る会ということで、次は少し今社会人として頑張っている人たちがどのようなお考えを持っているかということで意見交換会をさせていただきました。大変手厳しいご意見を賜ったというふうに思っ、またこれも一つありがたく思っております。

こういったことをこれまで単発的にはやってきたわけでありまして、そういう武田議員のおっしゃるような何らかのいわゆる委員会みたいな、委員会といいますが、そういうみんなて語る会みたいなのができたらということが一つありますが、そこについてはまた新年度の中でまた考えさせていただきたいと思っております。

また、む〜るし語ろう会ということをやってきたわけでありまして、どうしてもこの状況の中で行政が引っ張ってみんなを集めてやるということがなかなかできなかったということに対しては、私はじくじたるものがありまして、何とかコロナとかいろんなそういう環境が整っていけば、やはり皆さん方の意見を聞くとかそういった中から新しいまちづくりの考え方、そして町に対する、参加しているんだという、そういった意識が芽生えてくるのではないかなと思っておりますので、今の武田議員のお話のような形で町民みんなて町をつくっていくんだという考え方の中では、私もしっかりと取り組んでいければなというふうに考えております。

○議長（柏井 洋一議員）

しばらく休憩いたします。午後1時より再開いたします。

休憩 午後 0時04分

再開 午後 1時00分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

本日午後の定例会において、欠席届が前田芳作議員より提出されております。これを受理いたしましたので、ご報告いたします。

あと町長と福企画財政課長から訂正があるみたいですので、まず町長のほうから。

○町長（森田 弘光君）

午前中の武田議員のご質問に対して、私が誤解を招くような発言をいたしました。フレッシュトーク、樟南第二高等学校の生徒さんたちとフレッシュトークをしましたが、樟南第二高等学校の北中学校卒業生という発言をいたしました。これは天城町内の中学校の卒業の樟南第二高等学校の生徒さんということでございますので、失礼いたしました。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

午前中、町長が述べた令和4年度施政方針の中に脱字がございました。誠に申し分ございません。この場を借りて修正させていただきます。

施政方針の11ページでございます。

中ほどに「生涯学習につまましては」という段落がございますが、その上から4行目ですね。放送大学に係る部分で左から「学習意欲の向上及び経済的負担を図ります」となっておりますが、「経済的負担軽減を図ります」ということで、「軽減」という2字を追加していただきたいと思っております。どうも申し分ございませんでした。

○11番（武田 正光議員）

午前中の町長からの答弁の中でもございましたけれども、本町の人口減少ですね、答弁の中にありましたように、15歳以下の割合が13.9、65歳以上が37.1というような減少率でございまして、増える自然増の3倍近い自然減があるわけですね。そういうことで、子供さん方に対してはいろいろと施策が講じられております。答弁にもありましたように保育料の無償化、そして給食費、医療費ですね。こういうことで子育てしやすい地域ということで努力をされております。

そこで町長、私お願いですけどね。お子さんたちにはこういういろいろな施策を講じておられますけれども、こんな激しく減少する65歳以上の方たち、つまり高齢者ですね。高齢者の方たちに対しても暮らしやすい、生活しやすい、ここまで生きてきてよかったと思えるような高齢者への思いやり、これ忘れないでこれからも頑張ってくださいたいとお願いをしておきます。

次に、2点目の事業年度と事業実施の在り方、進め方についてでございますけれ

ども、これは私はどっかの課をターゲットにして質問するわけじゃございませんので、答弁も町長もそのつもりで答弁なさっただろうと思います。

先ほどの午前中の答弁の中では、土木関係の事業について少し触れられましたけれども、言われますように国やら県の補助金、こういうものを対象とした事業というのは当然補正があったり、その当該年度で消化しきれない部分が結構出てきますので、こういうものについて私はいろいろ申しません。事故繰越しとか正当な理由があるものについては、これはいちゃもんつけるわけにまいりませんし、ただ、私が申し上げたいのは、地方自治法の208条やら220条の3項にありますように会計年度独立の原則という規定がありますね。つまり経費の支出は承認された期間内に行われるべきであって、会計年度をまたいではならないという原則、これは私さっき申し上げたのとは全然違いますけれども、こういう原則もあるということ。

ただ、これを原則だからということで、各課長がただスルーされると困ることなんです。これについてはいろいろ申しませんので、各課長、局長の方、今までどおりでいいのかどうか、自問自答して反省すべき方は反省をしていただきたいというふうに考えます。

これちょっと申し上げますと、課長の皆さん方もしかすると、予算は議決しなければいけないけども、決算については認定なんですよね。ですから、議会の決算認定についてちょっと安易に見てられるんじゃないかなという気がします。そうじゃなくて、先ほど申し上げましたように、決算というのは予算されたものが年度内で消化されたかどうか、正当な理由があって繰越されているのかどうかということを見るわけですが、会計上、さほど決算というのは予算ほど重視されていないという、そういう感じがあるのかなという気がしますので、繰り返しになりますけれども、各管理職の方々は今までのやり方でいいのかどうか、これでよかったのか反省をして今後取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次に、3点目に学校教育についてでありますけれども、先ほど教育長の答弁頂きましたけれども、特にこの1点目のバス通学への通学費の補助、これについてはあまり意味がないですね、今現状で利用されている方がいない。令和2年度は何名かいましたね、ちょっと待ってください。令和2年度は2名ですか、13万900円という利用がされておりますけれども。

この通学費の補助というのはバス路線の維持ということもあってでしょうけれども、なぜ利用率が少ない、ないかと言うと、入学するといろんな部活動が始まりますね。そうすると、公共バスに乗っていたんじゃない間に合わないということで、父兄の皆さん方が送迎したり、またはしばらくすると単車の免許を取って単車通学というようなことで利用者が少ないのではないかと思います。したがって、バス路線維

持ということを想定したり、そういう目的もあるということだとすると、もうこれは意味をなさないということでございますので、通学生のご父兄の負担を少し軽減するという意味合いで、補助の内容を再検討する必要があるんじゃないかと思えますけれども、教育長どうですか。

○教育長（院田 裕一君）

今の利用者が少ないということ、今確かに議員がおっしゃったように本当に保護者の方が車で送り迎えしたりとか、あと単車で通学するというような子供たちがいます。これをなぜ利用率が悪いのかということと、やはり私も徳之島高校出身ですけども、私たちが徳高に行っていたときと人数が大きくまた違ってきますし、私この間、徳之島高校の卒業式に町代表で行かせていただきましたけども、83名中、本町出身は7名というか10%の7名の子供たちしかいませんでした。そういうのを含めて、マックス使ったとしても今の高校3年生は7名というか。

とにかく徳之島高校に子供たちが行くというか、やはり魅力ある徳之島高校の併せて、そしてなぜそういうふうにバス通学がなかなか難しいのかというところを、また高校ともしっかりと協議しながら、今後ともしっかりとまた、ひとりでも多くの補助を活用するように進めていければなと思っております。

以上でございます。

○11番（武田 正光議員）

分かりました。

それでは、次の2点目の各検定料の補助でございますけれども、それを話す前に、この前私、テレビ好きですからテレビよう見るんですよ。テレビを二、三日前見ていたら、最近の日本の教育レベルということで話がありましてね、その中で数学力が100ヶ国ぐらいが対象だったと思うんですが、数学力は日本は今100国の中で7位と、そして科学力がちょっと聞き逃したんですが。それと読解力が20位、そして英語力というのが100ヶ国中70位というレベルが低いんですね。

こういうのも含めて私は、本町のAMAGI—VISIONでも言われておりますし、また教育委員会の教育基本目標としても掲げてありますように、天城町の進むべき羅針盤となる第6次天城振興計画の基本の中の一つでもあり、本町の教育委員会の基本目標でもある「世界雄飛と島担う人づくり」ですね。

先ほど私が申し上げました日本の教育レベルが引き下がってきた、その中でも私ども地域の教育レベルがどうかと言うと、まだまだというか、もっともっと低いはずですね。したがって、子供たちに対するいろんな漢字検定やら数学検定、英検とかありますけれども、学校内部で先生方から教わるもの、またこうして外部的な、全国的なこういう検定試験、こういうものに挑戦しようという子供たちを育成する

のも学校の先生方によると思うんですよ。

ですから、受験をして、合格率がどうこう言う前に、まずはチャレンジしてみようというそういう生徒たちを増やしていただいて、そして世界に通用するような子供たちを我が町内から出すというような大それた目標を持って、先生方にも頑張っていていただいて、生徒たち、子供さんたちに世界に通用するような。奄美大島出身なんて言いたくないわ、私どもの子供のときは奄美大島出身なんて、東京、大阪行ってあまり言いたくなかったんですけども、そういうことのないような子供たちを育てるために、今そういう状況は少し薄れてきているとは思いますが、自信を持ってとにかく我が地域から日本本土に出ていけるような、そういう子供たちを養成するためにこの検定料補助、そういう目的があるんだろうということの一つ子供たち、本人もそうですが、まずご父兄の皆さん方が理解がないと、なかなかテレビ見たり、ゲーム見たりする時間はあるんだけど、なかなか宿題以外はしないというのがあるんじゃないのかなというのがあるんじゃないかなと思いますんで、そこらあたり一つ教育関係に携わる教育長をはじめとして、学校の現場の先生方にも一つ十分そういう思いで我々町としては補助もするんだよということの一つ活用していただくように、そういう制度を一つよろしくお願ひしたいと思います。これは教育長もちろんですが、豊島課長、よろしくね。

それから、もう私のあれは終わりに近づいていますけれども、昨年の9月議会において私、奄美国際大学設置案についてちょっと触れましたね、町長。これはぜひ今後も関心を持っていただきたいと思います。

ご承知でしょうけども、1月17日の南日本新聞なんですけど、赤土ばれいしょで有名な長島ございますよね、長島町、出水郡の。あそこに長島に日本語学校ということ、長島町の閉校した学校を利用して外国人留学生向けの日本語学校をつくるということに、来年度開校する予定で今話が進んでいるようです。これは外国から来られる介護士を目指す学生などを受け入れて日本語を教えるということのようですけれども。

やはりどっかの企業を持ってくるというのは、なかなかできないと思うんですよ。ですから、やはりこういう教育施設とかこういうもので人口を増やすといひますかな、交流人口を増やす。こういう努力も一つ今後とも忘れないで、奄美大島に国際大学なんていう、そういうことを言われる大学教授もいらっしやいましたんで、注意をして今後も見えていっていただきたいと思います。

それでは、最後に、私申し上げます。ご案内のとおり本町も今年は選挙の年であります。お互いの任期も12月末までということになっておりますけれども、そこで町長にお尋ねをいたします。

任期まで約9ヶ月弱となりましたけれども、1期目いろいろとマニフェスト掲げてこの1期、残り9ヶ月弱でございますけれども、大勢の選挙民の賛同を頂いて今日まで来られたわけですが、町長がこの1期目に掲げてこられた公約を集約しますと、私はまさに町長がよく言われるこれじゃないかなと思うんです、「住んでよかった。暮らし満足度No. 1のまち」。マニフェストを集約すると、最終的な到達点というのはこういうまちづくりにあるんだろうというふうに考えます。

したがって、1期4年でこういう大目的が達成できると考える人は誰もいないと思いますけれども、ましてやこの1期でこの目的である「住んでよかった。暮らし満足度No. 1」ということに向けては、まだまだだと思っております。

したがって、町長が掲げられたマニフェスト、これを達成するために、住民を置き去りにはしないとは思いますが、この目標を達成するためには継続していただけるものだと思います。その辺についての町長の覚悟のほどをお尋ねいたします。

○町長（森田 弘光君）

午前中から武田議員から本町のまちづくり構想についてということで質問がございました。そして議論がなされました。そういう中で大変大きななかなかたぐさんの課題があるということを議員もご指摘あり、また私自身もそのような形で答弁してきたわけでありまして、そういう中でいよいよ4年目を迎えるということでもあります。そういうまちづくり構想の実現に向けてどういう思いでいるかということだと思います。

私自身、今議員からお話のありましたように、平成30年の12月に町長に就任してきたわけでありまして、そういう中で町民みんなが住んでよかったと、そして暮らし満足度を実感できるような、そういった町をみんなで目指していきたいというところでございました。その間、6つの柱を基本ということで取り組んできたわけでありまして、これは本日の施政方針の中でもその概念に基づいて述べさせていただいたところであります。

この間、町議会をはじめ町民の皆さん方のご理解、ご協力を賜り、町政運営を進めてこられたことに対して大変光栄に思うし、また町民の皆さん方にお礼を申し上げたいというふうに思います。

この2年間、新型コロナウイルスという大きな課題に対して、大変社会情勢も厳しいところもございました。また、町行政もなかなか思うような活動ができない、そういった中でありましたけれども、町民の皆さん方の協力を得ながら、町政が一步一步前に進んでこられたものだというふうに考えております。

また、議論がありましたように、一方ではまだまだ道半ばという思いもあり、残

された課題も一つ一つ解決に向けて努力していきたいというふうに考えております。

これからもコロナがなかなか収束に向けて大変厳しいものが予想されますけれども、これからも天城町の町民みんながさらに安心して住みやすく、お話のように誰もが住んでよかったと実感できるような町を進めることができたらというふうに考えております。そのために私としましては、引き続き町政のかじ取り役として、その重責をしっかりと果たしていければという思いでおります。

町民の皆様方のそのような取り組み方、そしてまたこれからに対して、ご理解、ご協力を賜ることができればというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○11番（武田 正光議員）

どうかそういう目標に向かって継続して行かれるということのようでございますので、引き続き頑張ってくださいと思います。

いろいろ申し上げてまいりましたけれども、以上をもって私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（柏井 洋一議員）

以上で、武田正光君の一般質問を終わります。

次に、議席番号3番、吉村元光君の一般質問を許します。

○3番（吉村 元光議員）

議席番号3番、吉村元光でございます。議長より許可がありましたので、一般質問を始めさせていただきます。AYTをご覧の皆様、議場の皆様こんにちは。弥生3月に入りまして、春の爽やかな風、そして野山には若葉が目につくようになりました。何となく高揚感を抱く季節となってまいりました。

鹿児島県におきましては、去る3月6日に新型コロナウイルスまん延防止等重点措置が解除され、社会に少し明るさが見えてきたような気がいたします。

そして天城町では、農業におけるさとうきびの生産量の見込みが前期産の実績を少し下回る予想です。ばれいしょにおきましては高単価で推移、子牛取引価格も高値を維持しているようであります。農家の皆様にとりましては、コロナ禍の中ではありますが、まずまずのところでございます。

しかし、観光関連産業や飲食店の事業主にとりましては、観光客の入り込み客の減少に伴い、厳しい経営を余儀なくされており、引き続き行政の支援が求められております。

3月は各学校の卒業シーズンであります。我々議員はコロナ禍に伴い、卒業式等に出席ができません。卒業生の皆様、卒業おめでとうございます。これから仕事や学業に大きく羽ばたいてください。

町民の皆様、新型コロナ禍の影響はまだまだ続いておりますので、3回目のワクチン接種を全町民で推進し、コロナ禍の終焉を早くみたいものです。

私も任期の最後の年に入りました。職責である町民の立場に立った行政事務の監視の役割を全うし、執行部との議論との中でお互いに切磋琢磨することで町政発展につなげていければと考えております。

それでは、町民の求める行政の実現は、議会における活発な論戦の中から生まれることを信じ、さきに通告してあります4項目、5点の一般質問を行います。執行部の皆さんの明確なる答弁を求めます。

1項目め、ノーマライゼーションの推進について。

1点目、障がいのある方々にとっても暮らしやすい社会づくりについて。

2項目め、人口減少対策について。

1点目、人口減少が顕著に進行しているがその抑止方策は考えているか。

3項目め、建設行政について。

1点目、今後の町営住宅建設計画について。

4項目め、南部地区の振興について。

1点目、秋利神キャンパスパークにグラウンドゴルフ場を建設できないか。

2点目、第6次天城町総合振興計画の着実な推進について、学校建設等。

以上について、執行部の明確なる答弁を求めます。

○議長（柏井 洋一議員）

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、吉村議員のご質問にお答えいたします。

1項目め、ノーマライゼーションの推進について。

その1、障がいのある方々にとっても暮らしやすい社会づくりについてということでございます。

お答えいたします。

障がいのある方もない方も地域の中で普通に生活が送れる社会づくりは、とても大切なことであります。

本町の公共施設、公営住宅や道路環境につきましても、新設・改良の際にはバリアフリー化の導入に取り組んでいるところでございます。

また、海岸清掃や空き教員住宅の環境美化作業など行政施設においても障がいのある方々の就労機会の提供を行っているところでございます。

今後も障がいのある人が社会活動に参加できる、そういう環境づくりを進めてま

いりたいと考えております。

2項目め、人口減少対策について。

その1、人口減少が顕著に進行しているがその抑止方策はないか、考えているかということでございます。

お答えいたします。

先ほども武田議員からのご質問にもございました令和2年国勢調査における本町の人口は5千517人で、前回平成27年の5千975人から458人、7.7%の減少となっているところでございます。

その抑止策としましては、子育てしやすい、生活しやすい、そういった環境づくりのために現在実施しております出産祝金や結婚応援支援事業、また子育て支援などさらに拡充していく必要を感じております。そのために令和4年度は出産祝金の増額、新たにまた給食費の完全無償化などを実施してまいりたいというふうに考えております。そのようにして、また移住・定住の取り組み、雇用の場の創出などに積極的に取り組み、この人口減少対策に取り組んでいければというふうに考えております。

3項目め、建設行政について。

その1点目、今後の町営住宅建設計画についてということでございます。

お答えいたします。

町営住宅の建設につきましては、天城町公営住宅等長寿命化計画に基づいて進めているところでございます。

この計画は、平成23年度に策定しました。5年おきに計画の見直しが求められております。今年度は、その2回目の計画の見直しを進めているところでございます。その新しい計画を基に町営住宅の建て替え、新規建設、維持管理を行ってまいりたいと考えております。

4項目め、南部地区の振興について。

その1、秋利神キャンパスパークにグラウンドゴルフ場を建設できないかということでございます。

お答えいたします。

現在の秋利神キャンパスパークは、立地条件、また施設の老朽化等が進んでおり、その維持管理に苦慮しているところでございます。

また、敷地内では河川法という法律が規制されておりますが、特に施設整備に対する規制はありません。これからの利活用案の一つとして、近年、幅広い年代で普及していますグラウンドゴルフは、多くの方々の健康増進と、また交流の場として前向きにご質問に対しては考えてまいりたいというふうに考えております。

南部振興について、その2点目、第6次天城町総合振興計画の着実な推進について。特に校舎建設等についてということでございます。

お答えいたします。

昨年、策定いたしました第6次天城町総合振興計画（AMAGI—VISION）の中で、5年間の主要事業の計画を盛り込んでおります。

南部地区につきましては、西阿木名小中学校建設や教員住宅建設、また三京集落に木造住宅建設、また千間海岸の整備や農業農村整備事業などが計画されているところでございます。

AMAGI—VISIONの実施につきましては、財政面や社会情勢などを勘案しつつ計画に沿うよう前向きに、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、校舎等の教育関係につきましては、教育長にお答えさせていただきます。

以上、吉村議員のご質問にお答えいたしました。

○議長（柏井 洋一議員）

次に、教育関係の質問に対し答弁を求めます。

○教育長（院田 裕一君）

それでは、吉村議員の4項目めの南部地区の振興についてということで、第6次天城町総合振興計画の着実な推進についての校舎関係についてですけれども、お答えいたします。

校舎建設等につきましては、令和3年3月に策定いたしました天城町学校施設等長寿命化計画を推進するに当たり、第6次天城町総合振興計画に沿って、今後協議検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○3番（吉村 元光議員）

答弁ありがとうございます。1回目の答弁を頂きましたが、これから順次、関連の質問をさせていただきます。

1項目め、ノーマライゼーションの推進についての1点目、障がいのある方々にとっても暮らしやすい社会づくりについてであります。

高齢や障がいのある方々を施設に隔離せず、健常である方々と助け合いながら暮らしていくというのが正常な社会の在り方とする考えがノーマライゼーションでございます。社会的に変化を求めるものではなく、社会の在り方そのものを変えることで社会的弱者が生きがいを見つけ、役割を担っていける社会をつくり上げる必要があるという発想であります。北欧諸国で始まったこの考え方は全世界に浸透する中、日本においても着実な広がりがあるようです。

昨年、東京オリンピックとパラリンピックが開催されましたが、閉幕後に共同通

信社が障がい者を対象にアンケートを実施した結果、「大会の開催は障がいの理解につながったと思う」が70%、一方、「最近差別を受けた」が30%、大会開催による自分の心の変化については「選手の活躍を見て前向きな気持ちになった」が40%、「特に変わらない」が32%、「新型コロナウイルスの感染拡大リスクを考えると複雑な気持ちになった」が22%。

また、共生社会実現に必要なと思うことは何かにつきましては、障がい者の就労や社会参加への支援強化、バリアフリー化の推進、障がいのある人とない人が交流する機会づくり、障がい福祉サービスの充実、メディアの報道の仕方の変化等が上位に上げられておりました。

町長にお尋ねします。町長は東京パラリンピックをご覧になったと思いますが、その感想がありましたらお聞かせください。

○町長（森田 弘光君）

昨年、東京オリンピック・パラリンピックがあったわけでありますが、選手の皆さん方が持てる力を持って競技に取り組んでいる、その姿を見まして大変感動を受けたところであります。

全般的には、私がまず最初にオリンピック・パラリンピック両方にあるわけなんですけども、一つは女子のスケートボードの日本人の選手、岡本碧優選手が、自分の最高のチャレンジをしようということに取り組んで失敗するわけでありますが、その涙ぐんでいる岡本選手を各国の選手が駆け寄ってきて、肩を抱き合って慰め、そしてついに肩車をするというあの状況については、私は非常に感銘を受けました。

ややもすると、これまでの、少し語弊があるかも分かりませんが、伝統的な競技についてはいわゆる勝負ということについて、あまりにもこだわり過ぎる中で、この若い人たちが順位とかそういうことに関係なくみんな喜び合うという姿勢については、私は新しい時代の幕開けかなということを感じたことであります。

そういう中でパラリンピック、障がいのある方々が私たちが想像できないようなすごい力を発揮し、見ている者、国民、全世界の人々に感動を与えたということが私はすばらしく記憶の中に残っております。

そして、そのパラリンピックに出られた日本の選手の方が一人インタビューが新聞でありまして見るんですが、パラリンピック後において、どのような思いがありますかということパラリンピックの選手にお聞きしているんですが、パラリンピックの後に周りの方からいろいろな形でお手伝いしましょうかなどとよく声をかけていただくことが増えましたということです。これは大変大切なレガシーだと自分は考えているということです。

そして、また心の通い合うような声かけが、障がいのある方々に対しても声をか

け合うような、そういったことが町中に広がることができれば、大変うれしいということをお話しておりました。私もまさしくそのような形で障がいのある方々が、普通の社会で普通の生活ができるような、そういった環境づくりが大切だなということをお話を東京オリンピック・パラリンピック、そしてまた今日の施政方針の中でもお話ししましたが、障がいのある方々への対応ができればというふうに考えております。

○3番（吉村 元光議員）

私は、東京パラリンピックの競技を何種目かテレビ観戦をさせてもらいました。特に水泳競技の中で、両手、両足に障がいのある選手の活躍を見て、こんなすばらしいパフォーマンスが可能なのかと感嘆をしたところでございます。パラリンピックは開催目的である障がいのある方々への理解と共生社会の実現を世界へ普遍的に広める役目を果たしていると思います。今後は華やかに行われるオリンピックが、パラリンピックと同時に開催されるのも実現するものではないでしょうか。

次に、我が天城町についての取り組みをお聞きします。

まず、教育現場についての取り組み状況をお聞かせください。往年から各小中学校において支援を必要とする児童生徒は、養護学校、現在は特別支援学校または教諭による訪問教育で学ぶのが通例でありましたが、最近は地元の小中学校で入学から卒業まで就学するようになってきているようでございます。

教育委員会総務課長にお尋ねします。現在支援を必要とする児童生徒が地元の学校に入学を希望した場合に、全員入学許可受入れをしておりますか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

現在につきまして、今吉村議員からの御質問ですけれども、その子供・生徒に合った状況に対応しつつ受入れの体制を整えております。

○3番（吉村 元光議員）

次に、各小中学校の支援を必要とする児童・生徒に対する受入体制、特に校舎のバリアフリー化やシャワー室の設置等の整備状況を教えてください。総務課長、お願いします。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

バリアフリー化と車椅子等の使用等におきまして整備するなど、その状況に応じた対応をさせていただいております。

○3番（吉村 元光議員）

まだ不備の面もあるということ、少しはあるということでしょうか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

やはり、状況に応じた形での施設整備を進めさせていただいておりますので、1つ例に挙げますと、その子供が車椅子を使う場合、段差の解消等を逐次解消していくというような形を整えておりますので、事前の対応というのはまだできていないような状態の学校もあります。

○3番（吉村 元光議員）

分かりました。

次に、この障がいのある生徒の皆さんに専門職の支援学校教諭免許、これを持っている先生がついておりますか。ほとんどでついていますでしょうか。

○教委総務課長（豊島 靖広君）

お答えいたします。

現状としては、専門の教諭の配置はできておりません。

○3番（吉村 元光議員）

教育現場においては、支援を必要とする児童・生徒に対する校舎等の施設整備や指導する先生の確保は少し課題があるようでございます。県内、他の学校においては人工呼吸器をつけた児童を入学させるために電動ベッド付の特別支援教室を整備し、エレベーターも新たに設置した学校もあるようでございます。天城町においても予算の重点配分や県教育事務局への働きかけで改善を行ってほしいと思います。

次に、天城町における障がいのある方々の社会スポーツへの参加状況についてでございますが、社会教育課長にお聞きします。障がいのある方が参加できるスポーツは町内で開催されておりますでしょうか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

お答えいたします。

障がい者の方を対象とした障がいスポーツは、今天城町社会教育課のほうでは実施はしておりません。ファミリースポーツ・ニュースポーツというのをやって、誰でもどこでも気軽に参加できるスポーツは実施しているんですが、障がい者の方が参加したという実績はないかと思えます。

○3番（吉村 元光議員）

東京パラリンピックにおきまして、ボッチャという大変魅力のありそうな競技を見せてもらいましたが、こういったのを天城町で導入するというお考えはございませんでしょうか。

○社会教育課長（和田 智磯君）

ボッチャという競技ですが、ヨーロッパで生まれた重度脳性麻痺者、もしくは同程度の四肢重度機能障がいを持った方がされるスポーツなんです、パラリンピックの正式種目となっております。実は、社会教育課のほうで昨年の12月8日、公益財団法人24時間テレビチャリティー委員会より募集がございまして、申請を出しております。先月、2月8日に決定が来てございまして、ボッチャを導入することになっております。

また、当初予算のほうにもちょっと計上させていただいているんですが、2セットほどです。そのボッチャを取り入れながら、たくさんの方々に参加していただきたいのと、社会教育課といたしましては、障がい者スポーツに対する町全体への理解促進・認知向上、あとスポーツを行う場・障がい者スポーツ用具の確保・障がい者スポーツの環境整備を図っていきたいと思います。そして、笑顔あふれるまちづくり、みんなが参加できるスポーツ活動ができるようなまちづくり体制をつくっていきたいと考えております。

○3番（吉村 元光議員）

大変いいことだと思います。頑張ってください。障がいのある方々にとって、社会活動に参加したい・友達が欲しい・自分が認められたい・楽しみたい気持ちはない方々と同じであります。障がいのない方々と同様にスポーツイベントに参加できる機会をつくる必要があります。可能であれば導入をお願いしたいと思います。いろんな方面に。

次に、障がいのある方々に対する社会参加、いわゆる式典等の際の座席の確保の件でございます。私が今まで見た限りでは、町が主催する各種イベントや講演会・式典等で障がいのある方々に対する席の確保が、ほとんどで配慮がされていないように見えます。一番前の便利な席に町長や議員等の席が配置される慣習は往年から残ったままで、私は一番前の席にシルバーシートを設置し、高齢や障がいのある方々がいつでもどのイベントでも参加しやすい環境をつくるのが大事だと思います。

国内でシルバーシートが普及し始めた頃を思い出してください。長い間、都会の電車はお年寄りや障がいのある方々に席を譲る慣習は薄い時代でありました。昭和の終わり頃シルバーシートが設置されるようになり、最初は違和感がありました。時間の経過とともに理解が深まったような経緯がございます。

式典等でシルバーシートの設置の件につきまして、まず、どう考えますか。教育長お願いします。

○教育長（院田 裕一君）

今の大変貴重な御提案でございます。あと、我々も防災センター等でいろんな会

議をするときには、もしや高齢者の方々が来た場合は、スタッフにもぜひ前のほうに座ってもらうように誘導を、今いろいろな場でするように指示をしているところでございます。今後は、またそういう全体的にいろんな面で、いろいろな場所でもそんなふうになっていければなと思っております。大変貴重な御意見ありがとうございます。

○3番（吉村 元光議員）

総務課長もお願いします。

○総務課長（袴 清次郎君）

お答えをいたします。

バリアフリーがうたわれて、もう随分久しくなると認識しております。やはり、障がいを抱える方、そして全ての方が同じように社会生活を送っていただけるまちづくりが必要であると考えております。

御質問の町が主催する式典、またイベント等につきましても、これまでそういった指摘のあった配慮に欠けた部分も確かにあったのではないかと今感じております。今後、そういった方たちの車椅子、また、そういったスペースについては行事を計画する際にしっかりと盛り込んでいきたいと考えております。

この天城町役場庁舎におきましてバリアフリー化になっております。エレベーターも設置されております。トイレにつきましては多目的トイレが1階と3階のみであります。設置がなされているところでありまして、今後、支障がある部分については随時、改善・補修を行っていききたいと考えております。

○3番（吉村 元光議員）

町長からもお考えをお願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

まさしく、今吉村議員の御質問に対しては同感をしております。ややもすると私も行政・町長、そしてまた議員の皆さん方が、一番前のひな壇に座るところについても、これまでも面映ゆい面がありましたので、そういったいろんなイベント、そういった方が、全ての皆さんが共に楽しめる、また、参加できる、そういった工夫はこれからしていきたいと考えております。ありがとうございます。

○3番（吉村 元光議員）

高齢や障がいのある方々が社会に参加する上で大事な気遣いでありますので、今後は御配慮を要請いたします。

次に、天城町役場は昨年3月に県労働局から障害者雇用促進法に基づく適正実施の勧告を受けていると聞いております。この件につきましての経緯を総務課長に

お尋ねします。

○総務課長（禰 清次郎君）

障害者雇用促進法におきまして、地方自治体の法定雇用率、これが定められております。現在、地方自治体の法定雇用率は令和3年3月から2.6%となっており、天城町役場における法定雇用率は現在この基準を満たしているところであります。

障がい者の採用計画を作成しております、この中で天城町役場職員の採用試験に障がい者枠を別途設けております。令和2年度から行っておりますが、令和2年度は残念ながら応募はございませんでした。令和3年度試験におきまして1名応募がありまして、この1名が採用候補者として登載しているところであります。

○3番（吉村 元光議員）

法定雇用率は2.5%にするようにという基準だそうですね。2.6%でなかったということですね。分かりました。

次に、天城町役場の障がいのある方々の雇用率は雇用率ぎりぎりでは経緯しているようでございますが、役場は地域の職場のモデルのようなものです。障害者雇用促進法を推進する上においても、法定雇用率を大幅に上回る雇用を確保して地域の模範となる必要があるのではないのでしょうか。障がいのある方々の中には自分たちも支援されるだけでなく、社会に参加したいという考えも数多くございます。また、かのマイクロソフト社の創業者ビル・ゲイツ氏は、自閉症であったということが新聞に載っております。障がいのある方々もその能力はない方々に劣ることはありません。昨年5月に成立した改正障害者差別解消法は、障がい者の生活上の障壁を取り除く合理的配慮を企業などの民間事業者にも義務づけようとするもので、法律の施行は令和6年を見込んでいるようです。その合理的配慮とは役所の職員が耳の聞こえない人のために筆談することや、障がいの特性に応じて出勤や休憩の時間を調整するなどがあります。去る1月14日の南日本新聞「ひろば」に兼久小学校6年生の作文投稿がありました。そのタイトルは「みんな楽しめる未来に」、障がいのある人もない人もみんなが楽しめることはすばらしいなどの内容でありました。このようにノーマライゼーションの考え方は急進的な展開を見せております。日本の人口は100年後に今現在の半数以下になると人口推計が出ております。ジェンダー差別の解消、障がいのある方々、そして女性等の弱者とみられる方々が活躍できる多様性ある社会を構築しないと日本の国力は維持できないと著名人は論説をしております。地域のリーダーとして役場が主体的な行動を起こし、誰もが輝ける未来の実現に向け種をまくことを要請しまして次の質問に移りたいと思います。

○議長（柏井 洋一議員）

しばらく休憩します。2時10分より再開します。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時10分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

吉村議員。

○3番（吉村 元光議員）

2項目め、人口減少対策について。

その1点目、人口減少が顕著に進行しているが、その抑止対策は考えているかです。2020年の国勢調査による天城町の推計人口は5千517人、5年前と比較しまして458人減少し、毎年100人近くの減少になっております。昭和25年のピーク時が約1万3千人ですので、3分の1近くにまでの減少となりました。令和2年3月に策定した第2次天城町人口ビジョンによりますと、天城町の人口将来推計は令和12年が4千960人、令和22年に4千302人が見込まれ、減少率は今後も現在と変わらない状況が続きます。また、令和22年によりますと、年齢別人口では65歳以上の老年人口が1千983人、15歳から64歳の生産年齢人口が1千840人、ゼロ歳から14歳の年少人口が479人となっており、65歳以上の老年人口が15歳から64歳の生産年齢人口を逆転する状態になり、こうなった場合、小・中学校の学級編成も厳しく、高齢化率は46%が見込まれ、全ての産業で健全活動が損なわれてしまいます。ビジョンの中で人口動向における課題の整理・人口減少の抑制に向けた方向性・人口の将来展望がうたわれておりますが、その方策は天城町の現状に的を射ているとは思いますが、そして、高い出生率を維持する取り組みとして、出産祝金制度の充実や、今後も若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる施策の推進、快適な住環境や魅力ある仕事の創出が挙げられております。

天城町の人口減少対策は第2次天城町人口ビジョンを基本として進められていると思いますが、その取り組みでもっと力を入れてほしい点がありますので質問をさせていただきます。

東京圏への人口集中が進む中で若者が流出する地方は衰退の一途をたどり、東京圏では住宅高騰や電車の混雑に加え、新型コロナウイルス禍で人口集中のリスクは浮き彫りとなりました。国は2014年から地方創生を掲げ、地方移住や企業の地方移転を支援してきました。また、国は自主財源の乏しい地方の自治体には歳入財源を補うため多額の地方交付税を交付し続けております。我が天城町にも年間約34億円の交付金が昨年ありました。その額は十数年前に比較して年間で10億円

の増加ではないでしょうか。

企画財政課長に伺います。地方交付税交付金が十数年前に比較して年間で約10億円増加しておりますが、国は地方に何を望んでいると思いますか。また、現在天城町が取り組んでいる定住促進事業に国からの財政措置はございますか。概要をお願いします。把握している範囲で構いません。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

確かに地方交付税、10年前と比較しまして約10億円近く増額となっております。当時私も吉村議員もそうですが、財政を担当していて非常に厳しい三位一体の改革等で厳しい財政状況の中でありました。そういう中で市町村合併等が進んで今現在に至るわけですが、その中で国のほうもやっぱり地方の活性化ということでちょっと正式な費目単位は忘れましたが、そのような地方の再生に係る交付税の算出の項目がございます。そういったのに連動しながら、先ほど議員がおっしゃいました地方創生事業が展開してきております。本町におきましては、今企画財政課のほうで移住・定住の取組ということで250万円の地方創生推進交付金を頂いて事業を展開しております。

また、過去には創生事業のはしりのときには農業センターであったり、また建設課のほうでも事業を展開してまいりました。

以上でございます。

○3番（吉村 元光議員）

先ほどからの論戦の中で、この人口減少対策はいろいろやっていると思います。私はこの人口減少対策の中で企業誘致をと考える方もおりますが、企業誘致、これにつきましては、すぐ進む話ではないのではないかと思います。効果ある、即効性ある人口減少対策はUターン・Iターンの皆さんに対する定住対策の強化・充実と私は考えております。現在、天城町では「おいでよ！アマパゴス」へと銘打って、ワンストップ相談窓口の設置やU・Iターン者に対する住宅改修の費用助成などが実施されているようでございます。最近企業はコロナ禍を経験したことから、リモートワークの積極的な取り組みを始めております。今後は、仕事は辞めないで移住やワーケーションする働き手が現れると考えられます。これはオンラインによるテレワークで企業の仕事が成り立つからでしょう。また、グリーンツーリズムで田舎の農業体験や、自然に親しむ余暇活動を取り入れる都会人も出てきております。

企画財政課長にお尋ねをします。天城町内の事務所で都市部とのオンラインによるテレワークはできますか。通信網は設置・整備されておりますでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

この2年間のコロナ禍におきまして、我々町においても役場内でリモート会議を開催しております。また、今本町におきましても光ファイバー網整備がほぼ充実しております。どこの会社とはちょっとはっきりは言えませんが、去年平土野に開設した事業所においても、自宅からテレワーク等で通信しながら仕事をしているという方もいらっしゃいます。ですので、その環境については整備されているものと考えております。

○3番（吉村 元光議員）

テレワークが仕事の形態の1つとなりつつある中で、天城町でもこの需要に対し供給場所の確保が非常に大事だと思います。オンラインを備えた事務所付の住宅を町内に何ヶ所か建設して、テレワークで南国天城町でをPRして、もっともっとしていただきたいと思います。

また、現在建設済みの町営宿泊滞在型施設をこのような形にすることは可能でしょうか。このような活動は天城町を見る・体験する、で理解してもらい、天城町への移住促進につながるのではないのでしょうか。もう一度、企画財政課長お願いします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

議員がおっしゃるように、今都会の会社ではリモートワーク、こういったものが見直されてきております。そういう中で令和2年度において、奄振事業を活用しまして「おいでよ！魅惑のアマパゴス」ということで、与名間のバンガロー1棟2戸なんですが、そこにリモートワーク専用のWi-Fi設備棟を完備したところでございます。

○3番（吉村 元光議員）

そちらの利用率はどうでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

残念ながら1件の試験的な利用はあったんですが、正式なまだ利用はございません。今後の、このコロナが落ち着けばさらにPR等を展開して、多くの方にまた利用をできるようにしていきたいというふうに考えております。

○3番（吉村 元光議員）

もっと推進してください。今後利用は増えてくるものだと思います。

次に、天城町へ移住するための住宅の確保について考えてみたいと思います。

現在、天城町の住環境を考えてみますと、町営住宅については新築や建て替えをしても地元住民の需要にしか応えられず、空き家改修事業で確保される住宅につい

でもほとんど余裕はありません。この状態は従来から変わりはないと考えます。天城町ではワンストップ移住相談窓口を設け、移住希望者に手続きのサービスは行っておりますが、住宅の確保はどうでしょうか。これを解消するために、私は島外から投資による住宅建築を促す制度を新たに構築する必要性を考えます。その1つとして、住宅建築敷地を天城町が確保・提供することで住宅の建築は移住希望者にしてもらう考え方です。建築用地さえ確保できれば希望者は集まるものだと考えます。また、その敷地の扱いは有償・無償など今後の検討課題です。このように外部資金での住宅建築は地元の経済活性化につながり、また、例えば移住者が本土に帰ったとしても住宅は残り、地元での活用が可能です。国は地方創生を掲げ、多額の地方交付税等の予算を配分してもらっている中、地方においても大胆な施策を打ち出す時期ではないでしょうか。これは大きな予算を伴う話ではありません。今までと同じようなやり方では何も変わりません。

最後に町長の御所見をお聞かせください。

○町長（森田 弘光君）

定住人口を増やしていきたいということの中で関係人口、それからまた、天城町ファンを増やしたいということで魅惑のアマパゴス事業を今展開してきているところであります。その中で町営住宅、それから空き家を改修してまた利活用してもらおうということなどがあるわけでありまして、それでもまだ限度があります。そのために、Uターン・Iターンする本土から移住される方々に直接建物を造ってもらおうということについては、大島本島の大和村も少し展開を始めたということで、先日村長からその定住・移住してきた方に祝い金などをあげていたようであります。そういったことを参考にしながら、やはり私たち地元でやることと、また、外から入ってきたいという方々を入りやすくするための環境整備をするということは、とても必要なというふうに思っております。Uターン・Iターン者への新築のための何か援助、それからまた、もう少し規模の大きな方々へ住宅用地を確保するということについてなどの今提案がございましたので、ここについてはまだ私たち手つかずの状況でありますので、新年度の中でまた少し前向きに考えてみたいと思います。

○3番（吉村 元光議員）

まだ同じようなことを申し上げますが、例えば100戸ぐらいの住宅を造るための敷地用地として概算で考えれば1億も要らないんじゃないかなと私は思うんです。予算で考えればそう大きな事業ではないと思いますので、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。地方回帰の流れに乗り、乗り遅れないように、国任せではなく町としての積極的な取り組みを要請しまして、次の質問に移りたいと思います。

3項目め、建設行政について。

1点目、今後の町営住宅建設計画についてであります。少子化対策や各集落の持続的発展を考えた場合、住環境の整備は大きな課題であります。そして、町内における賃借住宅の設置状況は民営が少なく、ほとんどが町営住宅である状況において町営住宅に対する需要は高まるばかりです。また、子育て世帯の住宅確保や移住・定住促進に向けても町営住宅確保へ取り組みが急がれます。今後の建築計画についてお聞きします。まず、令和4年度の町営住宅建設予定を簡単に、建設課長お願いします。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

令和4年度は予定では、前野団地に1棟6戸、RC2階建てです。三京集落に町単独事業で2棟2戸、木造平家を計画しております。

○3番（吉村 元光議員）

公営住宅建設の計画である活用プログラムを見させてもらいました。今年がまだできておりませんので令和3年度のものでお話をします。建て替えによるものが令和4年度から7年度まで毎年4戸、新規が令和6年度6戸、個別改善が令和3年から6年度にかけて32戸が計画されているようです。一方、第6次天城町総合振興計画（AMAGI—VISION）によりますと、公営住宅建設の計画は令和4年度から7年度まで毎年4戸、木造住宅建設の計画は毎年2戸程度建設の予算が計画にございます。耐用年数を過ぎて建て替えや用途廃止、改善する住宅はほかにもまだまだたくさんあります。これを遅滞なく進めるには、計画を着実に進めるとともに前倒しで執行するぐらいの積極性が必要だと考えます。

建設課長にお聞きしますが、以前議会からの要請が続いている建て替え等の住宅建設が思うように進まないのはなぜか、その理由をお聞かせください。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

建て替え予定の住宅、順次建て替えのほうに入っていきますが、中央のほうが多いですけれども、入居者の移転先を町で確保する、あるいは入居者に個別にお願いをして自分でお探しいただくなどお願いはしておるんですが、これが遅々として進まない状況がございまして。進んできました平土野原とかああいう形で進んでいって、今現在、着工間もなくする大和川団地とか、ああいう形で目標よりは少し遅れましたが、ああいう形で実際は進めていきたいのですが、なかなか今入居されている方の移転先等が見つからないというのが主な原因です。

○3番（吉村 元光議員）

さて、今後の住宅管理上で大きな課題であります戸ノ木住宅の54戸、そして兼久住宅の36戸の件であります。この2つの住宅は既に耐用年数を超過し、トイレも水洗ではございません。建設課長、今後の管理はどのように考えておりますか。

○建設課長（宮山 浩君）

戸ノ木住宅、あるいは兼久住宅です。古い、それぞれ3年から4年をかけて建設しております。今考えているのは建設年度の古いところを明け渡して、それでも4年・5年新しいところに移していきなりして、順番に古いところから建て替え計画のほうに持っていけないかと考えております。兼久のほうは特にそうでございます。戸ノ木につきましては、今、低地である、いわゆる津波が少し怖い関係上、塩満もそうなんです。戸ノ木は古くて少し海に近いということで、非現地建て替えをどうにか実現できないか、54戸ありますので北部地区の集落に分散して非現地で建て替えられないか、この10年間で考えていかなければいけないと考えております。

○3番（吉村 元光議員）

私は、戸ノ木住宅と兼久住宅は新規に別の場所に新築で建て替える方法を取ったほうがいいのかと思います。なぜかと申し上げますと、先ほどの話にもありましたように建て替えをしようとする町営住宅に現在住まわれております居住者の一時居住用に、戸ノ木住宅と兼久住宅が利用できるんじゃないかなと考えます。他の場所に建築することで防災の面、仮設住宅不足の課題は一気に解決をいたします。そうした場合、ほかの町全体の老朽住宅の建て替えもスムーズに運ぶんじゃないでしょうか。

戸ノ木住宅と兼久住宅の件では様々な意見がございますが、トイレの水洗化工事を施しても、その他内装の改修費用に対する国からの補助・支援は新築建て替えに比べて少ないのではないのでしょうか。また、経年による躯体全体の劣化を考えますと、この先の使用年限は限られていることだと思います。この辺のことを今から十分検討されて答えを出していただきたいと思います。町長は、地方創生の推進と均衡のとれた町土形成の施策を掲げております。私も町内各集落の均衡のとれた住宅行政を訴えてまいりました。今後も若者が自分の出身地で住居を確保し、町内全集落の持続的発展ができるような取り組みを要請いたしまして、次の質問に移ります。

4項目め、南部地区の振興について。

1点目、秋利神キャンパスパークにグラウンドゴルフ場を建設できないかでございます。秋利神キャンパスパークは完成して30年近く経過をいたしました。新しいうちは広大な敷地に野外ステージ・遊具・噴水・ログハウスを備え、秋利神川に沿い、自然豊かな公園として注目を集めました。また、自然の遊び場がそろって

ることから、平成20年度頃までは毎年、子ども祭りが開催され、青少年の健全育成に大きく役立ったようです。最近は施設を利用する人はめっきり少なくなり、また、広大な敷地は雑草の茂るのも早く、年間の管理費は毎年多額に上っているようでございます。秋利神キャンパスパークは南部振興の一環で誕生したと聞いておりますが、今はその役目は果たせる状況ではございません。過去の議会において様々な使い方が提案された経緯がございます。でも、実を結んではおりません。

建設課長にお聞きします。秋利神キャンパスパークの面積、設置されている建物、器具等の現状、使用できるかどうかということをお教えください。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

すみません、面積が手元にはございません。後ほどまたお答えさせていただきます。

川の南側で左岸のほうにトイレ、今使用しております。あと芝生の広場・イベント用のステージがございます。橋を渡りまして北側のほうには噴水、また、トイレ、小さいトイレがございます。あと、ログハウス、そしてフィリピン村のステージでございます。今利用できるものとしましては、南側のトイレと南側の草の広場、その辺が利用可能かと考えております。

○3番（吉村 元光議員）

私が施設を見た限りでは、全てにおいて1から造りかえないと公園機能としてはおぼつかなさを感じております。さりとて、再度公園整備事業を行うには地域の理解を得るのも難しく、膨大な事業費が予想されます。私はこの場所にグラウンドゴルフ場の建設を提案したいと思います。自然豊かな広大な敷地中央には秋利神川、そして清流のたたずまい、兩岸の中央にはあの連絡橋があるなど条件はそろっているようでございます。また、過去に公園整備事業をしたところでもありますので、グラウンドゴルフ場の建設に伴う事業費は通常よりは抑えられないでしょうか。

建設課長にお聞きします。グラウンドゴルフ場の本コースを建設するという案についてはどのようにお考えでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

キャンパスパークにつきましては、町が管理している都市公園ではございませんので、都市公園事業・国の補助事業は使えないわけではございますが、何かしら事業を探して、ここをまたそういう施設に造り替える。今議員がおっしゃるように管理費を頂いて管理しているわけですが、なかなか草の繁茂に追いつかないなどの障害になっており、議員の皆さんにも以前草刈りをしていただいたりして助けていただいたりするなどして、やっとなら管理している状態ですので、新しい事業を展開して、

今言われる今人気になってきているグラウンドゴルフなどの整備、そういうのに向けて何かいい事業がないか探して検討してまいりたいと考えております。

○3番（吉村 元光議員）

なかなか補助事業も少ないようでございますが、いろいろここらあたりをあたって、ぜひできるように前向きに御検討をお願いしたいと思います。先ほど、あの答弁をいただきましたけれども、グラウンドゴルフ場の本コースを整備することで南部地区が少しでも明るくなることや、島外からの入り込み客などの増加を考えれば町の観光産業の浮揚にもつながってくるものだと思っております。せっかく造った秋利神キャンパスパークは南部地区の町民にとっては心のよりどころでございました。再度にぎやかな場所に変えてほしいと考えます。

グラウンドゴルフ場の建設に向けて、町長からもお考えを再度お願いいたします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

秋利神キャンパスパークにつきましては、秋利神架橋を造るといった構想が上がってきたときに、御案内のようにもともとあの道路が秋利神の下のほうまでずっと県道が通っていたわけです。それで、その架橋が通ることによって秋利神の集落といますか、そこが一層寂れるんじゃないかという、いろんな地域の意見があったかと承知しております。そういう中で、そのキャンパスパークという構想が上がってきて線刻画、それからその秋利神川、そういったいろんな歴史的なものを含めて構想ができてきたかと思っております。しかしながら、今非常に施設も老朽化しまして、その維持管理にさえ苦慮しているところでありますので、そういう中で今全ての年代層にわたって親しまれているスポーツがグラウンドゴルフであり、健康増進、そういったものに必要なものかなというふうには思っております。ちょっと、イメージの中でありますので、芝のグラウンドゴルフコースを造ることによって乗用型の芝刈り機とか、そういった形で維持管理も今よりはずっと楽になるのかなとか思いながら、今質問をお聞きしているところであります。それについては、また相当な事業費もかかりますので、やはりその補助事業そういったもの、例えば総合陸上競技場の芝生を張ったときにはt o t oという宝くじを申請して、それである事業を展開したわけでありますので、そういったいろんな手だてを考えながら秋利神キャンパスパークをまた再びよみがえらせる、そして、それをグラウンドゴルフ場としてよみがえらせるということについては魅力的な提案だと思っておりますので、ぜひ前向きに考えてみたいと思っております。

○3番（吉村 元光議員）

ありがとうございました。よろしくお願ひしたいと思います。

次に、最後の質問でございます。

4 項目め、南部地区の振興についての 2 点目、第 6 次天城町総合振興計画の着実な推進について。

校舎建設等でございます。

戦後間もない頃の天城町の南部地区と北部地区の人口は大きな差はありませんでした。しかし、最近は特に南部地区の人口減少が著しく、その地域の活力は失われているような感じがします。また、学校においては児童・生徒の減少で学級編成を複式にせざるを得ない現状でございます。このような中で南部地区でも畑総事業による圃場整備が進捗し、当部集落には 1 棟 2 戸の木造住宅、三京には 2 棟 2 戸の木造住宅、そして西阿木名には令和 3 年度には 1 棟 4 戸の公営住宅が完成、そして、令和 4 年度には 1 棟 4 戸の教員住宅が建設が決定しました。集落到住宅が確保されたことで若者や児童・生徒は今後増加が見込めます。このことは地域コミュニティの活性化と各学校運営に大きな効果が期待されます。町長をはじめ、所管の職員の皆さんには厚くお礼・感謝を申し上げます。

次に、西阿木名集落における懸案・課題を考えてみますと、県道のボトルネック箇所の拡幅工事及び集落から西側地区の畑総事業による圃場整備と農道整備がありますが、これを推進することで集落の住環境はてきめんに改善が見込まれます。この県道拡幅工事と畑総事業を推進するに当たってネック・条件となっているのが、その地区の地籍調査事業の進捗が必要となっております。県においても地籍調査で筆界が確定し、地権者の同意があれば県道拡幅工事は進められると聞いております。

このようなことで農地整備課長にお尋ねをします。西阿木名地区の地籍調査事業の進捗状況と今後の取り組みについてお聞かせください。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

これ、後ほど奥議員のほうからも質問があるんですが、この筆界・境界の件なんですけど、地籍調査がまず入れば全て境界は解決するものと勘違いをしているところがございまして、地籍がもし入って、その地権者同士・地権者間が境界のほうを確定できない場合、この場合に地籍は筆界未定地として取り扱うことができます。この筆界未定地にもなった場合に、自分たちでその測量費用、あと登記費用、そこから辺を全て自己負担でやらないといけない状況になります。そこで、地域の人たちに地籍調査をもし入れてほしい、事業の先行事業としてやっていきたい場合に、所有者間の境界だけはしっかりと協議をしていただきたいと。地権者間でその境界をはっきりしてもらえると、地籍調査を入れたときにスムーズにその境界が解決していくということになります。

○3番（吉村 元光議員）

今の課長のお話だと筆界未定をつくってしまうと、それを再度筆界をちゃんとする、設定するという作業においては非常に地権者のほうが費用を負担しなければいけないということですね。これは本当に地権者の皆さんに十分に説明をする必要があるかと思います。私ども、西阿木名においても今のようなお話をお互いに話したり、地権者のほうにもそういうことを話す機会をつくるようにしておりますので、農地整備課も大変だと思いますが、一生懸命その事業推進には頑張ってください。今の課長のお話は理解をいたしました。町民もこのテレビの中でこの話を聞いて、理解は深まっていくものだと思います。次に、地籍調査事業を進める地権者の理解が必要であります。厳しい面もあるようですので、地域集落の役員の方々の方も借りながら鋭意に取り組んでいってほしいと思います。

私も一緒になって西阿木名の地籍調査辺りも協力をさせていただきたいと考えております。

天城町は令和3年6月に第6次天城町総合振興計画（AMAGI—VISION）を策定し、前期基本計画が示されております。その事業計画はハード事業・ソフト事業の多岐にわたり、ボリューム満点でございます。事業執行に当たって財源も気になりますが、今回の施政方針で示された天城町学校施設整備基金は今後どの程度まで積立てを考えておりますか。町長の考えをお願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今天城町の課題として教育の振興といいますか、子供たちをどうやって次の世代に育てていくかという事は大きな課題かと思っております。そういう中で、いわゆる学力、そういったソフトパワーも当然ですけども、やはりハード、学校施設、いわゆる校舎・体育館等が老朽化している中でそれをしっかり建て替えていかないといけないという、そういった課題が直面しているかと思っております。そのために財源を補助事業、当然活用するわけですけど、その補助の残りをやっぱり担保しておくためにはそういう学校施設建設を目的とした基金、そういったものを積み立てておくことが肝要かなと思って、今回あの基金条例を提案させていただきたいというふうに思います。

また、これについては額の最終的な目標というものは特に決めてないんですけど、これから学校校舎、それから体育館等ですので相当な金額が必要かなというふうに思っておりますので積み立てていきたい。そのためには今、例えば6月・9月になって、いわゆる決算の中で今私たちが持っている公共施設整備基金というのがあるんですが、これはすべからくいろんな事業に使えるということではありますが、これ

について今7億2千万ぐらいたまっているのかなというふうに思っております。これについては、今その決算をした中で、不用額とかいろんな形でそこに積み上げていくという形をとっておりますけども、これからは鋭意その学校施設建設のための基金の中に積み立てていくということ。そしてまた、公共施設整備基金の中からもそこに積み立て戻すといえますか、そこに目的を変えたりしながら、学校施設の建設のための特化した基金をつくっていければなというふうに考えております。特に今議員から御質問の何億をメリットとしているか、目標としているかということについては、相当大きな金額、今の公共施設整備基金並みぐらいの財源は蓄えておきたいというふうに私は考えております。

○3番（吉村 元光議員）

天城町公共施設整備基金と財政調整基金の残高を一応、企画財政課長教えていただけますか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

現在提案しています10号補正を加味した額で申し上げます。

財政調整基金が11億3千800万。公共施設整備基金が7億2千200万ということでございます。

○3番（吉村 元光議員）

先ほどの町長のお話では、この3つの基金、融通し合うというんですか、都合に応じて動かすというお考えとお聞きしたんですが、それでよろしいですか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今公共施設整備基金が7億2千万ぐらい持っているわけでありましてけれども、ここについては私の中では大きいかないというふうに思っております。そういう中でこれから予算決算いろんな形で不用額とか繰越しが出てくるわけですけども、これをずっとこれまで財調とその公共施設整備基金に積み増しをしておりましたので、これについては集中的に学校施設建設基金というものに積み上げていければなと思っております。そういう中であの公共施設整備基金、財調についてはまたいろんな形で需要が増えますので財調は上がったり下がったりしますが、その公共施設については7億2千万ということでした。今、大きいかないという私の中の所感です。これについては時期を見て、学校施設建設基金等に目的を特化したものの中に積み上げていければなというふうに私は考えております。

○3番（吉村 元光議員）

事業推進には財源の確保は欠かせませんので、日頃から留意をさせていただきた

いと思います。

町長は先ほど、2期目に向けて次期町長選挙に出馬表明をいたしました。出馬されるからには仕事への熱意も高いものと察します。策定済みの第6次天城町総合振興計画（AMAG I—V I S I O N）には令和7年度までに西阿木名小中学校校舎の建て替えや今後の天城町の振興の基本となる各施策が目白押しであります。第6次天城町総合振興計画への取り組みにつきまして、最後に町長のお考えをお願いします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今回、第6次天城町総合振興計画をつくりました。当然、第1次からあるわけがありますけども、そこに今回特別にAMAG I—V I S I O Nという名前を、言わば愛称といいますか、つけさせていただきました。やはりそこにはこの振興計画自体が、いわゆるよく言われる絵に描いた餅ではなくて、町民みんながそこに向かっていくんだというそういう思いを込めてAMAG I—V I S I O Nという愛称といいますか、通称といいますかを策定させていただきました。そのためにはまたそのAMAG I—V I S I O Nの目標に向かって、町民みんなが一つになって向かっていきたいという思いであります。その一翼を私にもし荷負わせていただければという思いで、先ほどの武田議員の御質問にお答えしたわけであります。特にその学校施設等、残された課題は大きいものがあります。またみんなで、その子供たちのため、そしてまた町民生活のために頑張っていければというふうに考えております。

○3番（吉村 元光議員）

AMAG I—V I S I O Nが遅滞なく着実に実施されることを要請します。

以上、4項目5点の案件につきまして要請をいたしました。執行部の皆様の御尽力を御期待し、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（柏井 洋一議員）

以上で、吉村元光君の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。3時10分よりを再開します。

休憩 午後 2時56分

再開 午後 3時10分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議席番号4番、奥好生君の一般質問を許します。

○4番（奥 好生議員）

議場の皆様、また、AYTテレビを御覧の町民の皆様、こんにちは。議席番号4番、奥好生でございます。

農家の皆様におかれましては、キビの収穫後の管理作業や春植え、また、ばれいしょの収穫等、大変お忙しいことと思いますが、健康管理には十分お気をつけてお過ごしください。

また、コロナ禍の中で営業時間の短縮等を余儀されておられる事業者の皆様におかれましては明けぬ夜はないと申します。希望を持って頑張ってくださいと思います。

新型コロナウイルス感染症に感染された方に対しましては、心よりお見舞い申し上げますとともに、1日も早い回復をお祈りいたします。

それでは、議長の許可を頂きましたので、通告に従いまして一般質問をいたします。

1 項目め、町民の所得向上について。

1 点目、本町の平均所得額について。

2 点目、具体的な所得向上対策について。

2 項目め、職員給与のラスパイレス指数について。

1 点目、県内市町村における位置づけについて。

2 点目、今後の改善策について。

3 項目め、建設行政について。

1 点目、兼久小学校敷地内の危険箇所について。

4 項目め、福祉政策について。

1 点目、新年度の取り組みについて。

5 項目め、地籍調査事業について。

1 点目、進捗率について。

2 点目、要望地区の対応について。

6 項目め、危機管理について。

1 点目、庁舎内の危機管理について。

2 点目、守秘義務について。

7 項目め、住民監査請求と訴訟について。

1 点目、住民監査請求の結果の公表について。

2 点目、住民監査請求人の公表について。

8 項目め、政治姿勢について。

1 点目、県営畑総事業未清算金について。

2 点目、ユイの館の改修について。

3 点目、平土野地区活性化について。

4 点目、就任から 3 年が過ぎたが、今どのように感じているか。

5 点目、「くらし満足度 No. 1 の町」づくりの自信はあるか。

以上、8 項目 18 点について執行部の明確な答弁をお願いしまして、1 回目の質問を終わります。

○議長（柏井 洋一議員）

ただいまの質問に対し答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田 弘光君）

それでは、奥議員の御質問にお答えいたします。

1 点目、町民の所得向上について。

その 1、本町の平均所得額についてということでございます。お答えいたします。鹿児島県が令和 3 年 3 月に発行いたしました「平成 30 年度 市町村民所得推計報告書」によりますと、人口 1 人当たりの所得は、鹿児島県の平均が 250 万 9 千円に対し、本町は 195 万 8 千円となっております。

町民所得の向上について。

その 2、具体的な所得向上についてということでございます。お答えいたします。

町民の所得向上対策につきましては、農林水産業の生産振興、商業・観光業の活性化でその所得の向上につながるものと考えております。農業につきましては、単収向上による増収・生産コストの削減、また、高収益作物の導入などを推進し、水産業におきましては全般的な漁業の振興施策を展開してまいります。世界自然遺産登録を契機に、ガイド業の定着や飲食店の充実など観光業と商業の一体的な取り組みで、地域経済の活性化を図ってまいりたいと考えております。

他にも、雇用の場の創出や普通建設事業、いわゆる公共工事の確保、福祉サービス事業の充実などの取り組みを積極的に推進してまいります。

このように町全体を活性化させることで、町民の所得向上につなげていきたいと考えております。

2 項目め、職員給与のラスパイレス指数について。

その 1、県内市町村における位置づけについてということでございます。お答えいたします。

ラスパイレス指数とは、国家公務員と地方公務員の給料を比較するときに使う統計上の指数でございます。国家公務員一般行政職の俸給月額を 100 とした場合の地方公務員一般行政職の給与水準であります。令和 3 年 4 月時点で県内市町村のラスパイレス指数の平均は 97.2、それに対して天城町は 91.9 となっております。

職員給与のラスパイレス指数について。

その2、今後の改善策についてということでございます。お答えいたします。

職員給与のラスパイレス指数の改善策として、職員の年代構成の偏りを緩和させるため計画的な採用を行うなど、適正な給与水準の確保に努めてまいります。

一方で、急速に進展する人口減少や高齢化など社会経済情勢が目まぐるしく変化いく中、これに応じて町民ニーズが多様化する中であっても、職員には直面する課題や問題を柔軟に解決できる適応能力を身につけてほしいと考えております。職員の意識改革や政策形成能力の向上を図る様々な取り組みを通して、将来にわたり持続可能な天城町とするためにも町民一体となって働ける職員となることができるよう、引き続き人材育成に努めてまいりたいと考えております。

3項目め、建設行政について。

その1、兼久小学校敷地内の危険箇所についてということでございます。お答えいたします。

兼久小学校体育館西側の危険箇所につきましては、町道の路肩のり面でもあり浸食が見受けられます。また、児童・生徒の通学路でもあり、車の往来も頻繁にあるため、令和4年度、危険箇所の改善を図りたいと考えております。これにつきましては、合わせて教育長からもお答えさせていただきます。

建設行政について。

その2、徳之島空港（子宝空港）の刈り草の処理についてということでございます。お答えいたします。

徳之島空港においては、航空機の安全な運航のために、適宜、環境整備・草刈り作業を行っているところでございます。現在、その草刈り作業につきましては、天城町シルバー人材センターへ委託をしております。刈り取ってロールした草につきましては、町内の希望する農家にお譲りしているところでございます。

4項目め、福祉政策について。

その1、新年度の取り組みについてということでございます。お答えいたします。

令和4年度新年度の福祉政策につきましては、施政方針でも申し上げましたが、主な取り組みといたしまして、児童福祉では保育料の無償化や新入学生未来づくり応援金などを引き続き実施するとともに、出産祝金につきましては、第1子5万円を10万円に増額し、第2子以降につきましては、1子ごとに10万円を加算する拡充を行ってまいります。

高齢者福祉につきましては、敬老祝金の支給や独り暮らし高齢者等の緊急通報装置の設置を推進するとともに、老人クラブ連合会や単位老人クラブへの助成金の拡充を行います。また、新たに高齢者ハンドル形電動車いす購入費の一部助成を実施

してまいります。

5 項目め、地籍調査事業について。

その 1、進捗率についてということでございます。お答えいたします。

地籍調査の進捗率につきましては、その調査対象面積を 6 千 2 4 7 ha と計画しておりますが、そのうち調査済み面積は 2 千 1 2 9 ha で、進捗率は 3 4. 0 8 % となっております。

地籍調査事業について。

その 2、要望地区の対応についてということでございます。お答えいたします。

現在、令和 4 年度 5 年度については、すでに当部・三京が計画されております。その後、各地区からの要望についても計画してまいりたいと考えております。

6 点目、危機管理について。

その 1、庁舎内の危機管理についてということでございます。お答えいたします。

庁舎内の危機管理につきましては、大規模災害が発生した際の人命救助や庁舎機能の維持のため、天城町地域防災計画及び天城町庁舎管理規則に基づいて努めているところでございます。

また、窓口対応業務でのトラブルなど、庁舎内での不当要求行為に対する的確に対応するため、法的措置などを示した危機管理対応マニュアルの整備を検討しているところでございます。その他、職員の不当要求行為対応能力の向上のため、接遇研修の充実、現場での危機対応に有効な法令研修などを実施するなど、防犯設備の設置等も検討したいと考えております。

危機管理について。

その 2、守秘義務についてということでございます。お答えいたします。

地方公務員法第 3 4 条の秘密を守る義務において、職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様であるとなっております。なお、服務規律につきましては、採用時または研修センターでの研修により周知してまいりますが、職場内研修を通して今後も定期的にその周知を図ってまいりたいと考えております。

7 点目、住民監査請求と訴訟についてということでございます。

これにつきましては、監査のほうからお答えさせていただきます。

8 点目、政治姿勢について。

その 1、県営畑総事業未清算金についてということでございます。お答えいたします。

県営畑総事業未清算金につきましては、平成 2 9 年度から清算事務担当職員を配置し、事務処理に取り組んでおります。現在対象地区が 3 3 地区ありますが、7 地

区が完了しております。今後も継続して事務処理を行ってまいります。

政治姿勢について。

その2、ユイの館の改修について。

これについては、教育長のほうでお答えさせていただきます。

政治姿勢について。

その3、平土野地区活性化についてということでございます。お答えいたします。

平土野地区の活性化につきましては、高校生によるアートプロジェクトや若い人たちが集うバスケットリンクを整備してまいりました。令和4年度においては、買物客の利便性の向上を図るため、地権者と商工会の協力の下、利用者専用の駐車場を整備いたします。また、イメージアップのためポケット公園前から役場西側までの歩道をカラー舗装いたします。また、空き店舗につきましては、引き続き所有者や商工会とも連携しながら起業家支援の取組を強化してまいります。このような取り組みを継続し、地域の皆様と共に商店街のにぎわいを取り戻したいと考えております。

政治姿勢について。

その4、就任から3年が過ぎたが、今どのように感じているかということでございます。お答えいたします。

奄美大島・徳之島・沖縄島北部及び西表島が世界自然遺産に登録され、群島全体の機運が高まる中、長期にわたり新型コロナウイルスとの闘いを強いられており、本町におきましても地域経済の疲弊や町内外での社会活動が制限されるなど、それぞれに大変な思いをされているかと存じます。

一方で、コロナ禍を契機に、「新しい生活様式」をはじめ社会の在り方そのものを見つめ直そうという動きがあります。

本町の進むべき羅針盤となる第6次天城町総合振興計画（AMAGI—VISION）では、「Reborn（再生）」という基本概念の下に、持続可能な社会を目指し取り組んでいくこととしております。

就任から4年目を迎えましたが、私のモットーであります「先ず隗より始めよ」「スピード感を持って対応」「必ず記録・メモをとろう」を職員と共有し、「変化を恐れず動き出す」ことを常に意識しながら町民サービスの更なる向上に努めてまいりたいと考えております。

8、政治姿勢について。

その5、「くらし満足度No. 1の町」づくりの自信はあるかということでございます。お答えいたします。

私の公約として、「住んでよかった。暮らし満足度No. 1の町」の実現のため、

6つの約束を申し上げました。具体的には、全ての子供から高齢者までが健康で生き生きと暮らせる住み慣れたまちづくりを目指すこと、第1次産業の活性化を重視し、若い世代が主役として働きやすい環境づくり、子育て支援策・定住支援策を推進してまいりますと申し上げてきました。その間、長期にわたり新型コロナウイルスとの闘いを強いられて、全ての取り組みが前進しているとは申し上げられませんが、AMAGI—VISIONの基本概念の下、一つ一つを着実に実らせ、町民の皆様が天城町に生まれてよかった、天城町で暮らしてよかったと心から感じられるような地域からの声に真摯に耳を傾け、町民の皆様と共に行政運営に力を注いでこられたと考えております。

今後、自分の主観的・個人的な意見や感情にとらわれることなく、「公平無私」の心で物事を分析し、町民が主役の「暮らし満足度No. 1の町」を目指してまいりたいと考えております。

以上、奥議員の御質問にお答えいたしました。

○議長（柏井 洋一議員）

次に、教育関係の質問に対し答弁を求めます。

○教育長（院田 裕一君）

それでは、奥議員の3項目めの、建設行政の1点目の兼久小学校敷地内の危険箇所についてでございます。お答えいたします。

令和3年度6月議会において指摘のありました兼久小学校体育館西側道路の危険箇所につきましては、安全対策を行いました。今後は、建設課とともにのり面の危険箇所整備を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、8項目め、政治姿勢の2項目めのユイの館の改修についてでございます。お答えいたします。

ユイの館は、平成8年3月に建設され26年が経過しております。これまでも老朽化による雨漏り補修や、地方創生臨時交付金を活用したトイレの洋式化やシャワートイレ設置など整備してきました。

今後、施設の安全性のみならず社会や時代の変化に合わせた利便性と機能向上の強化を図った改修に取り組み、なお一層町民の皆様や、増加が予想される観光客の皆様が親しまれる施設となるよう努めてまいります。

以上でございます。

○議長（柏井 洋一議員）

次に、住民監査請求と訴訟について答弁を求めます。

○選挙管理委員会書記長（米田 俊朗君）

それでは、奥議員の質問につきまして、監査委員に代わりましてお答えいたしま

す。

7項目めですが、住民監査請求と訴訟について。

その1点目、住民監査請求の結果の公表について。お答えいたします。

住民監査請求につきましては、監査委員の合議に至らず、監査結果が得られなかったことから、地方自治法第242条にあります公表の義務には当たらないものと考えております。

その2点目、住民監査請求人の公表について。お答えいたします。

住民監査請求人の公表につきましては、個人情報保護の観点から差し控えていただきたいと考えております。

以上、1項目2点につきましてお答えいたしました。

○4番（奥 好生議員）

町長・教育長、また、監査のほうから1回目の答弁をいただきましたが、再度、具体的な質問をしていきたいと思っております。

1項目めの、町民の所得向上について。

その1点目、本町の平均所得額についてでございますが、金額のほうは私が調べたのと同額になっております。そこでお尋ねをします。県内1位と大島郡内の1位、それから本町の順位をお尋ねします。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

まず、市町村民税の所得の県内の1位ということでございますが、まず1位は宇検村292万5千円でございます。県平均が先ほど町長からもありました250万9千円となっております。その中で宇検村が292万5千円ということでもあります。その中で徳之島における順位ということですが、1位が徳之島町でございます。徳之島町が230万1千円、2位が天城町の195万8千円、3位が伊仙町188万3千円ということでございます。あの先ほどからの郡内におきましても宇検村ということでございます。

○4番（奥 好生議員）

この宇検村がなぜ1位なのか、大体でいいんですけど把握していただけますらお答え願えますか。分かります。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

その辺の宇検村の産業については把握しておりませんが、恐らく水産業が盛んではないかなというふうに感じております。

○4番（奥 好生議員）

県の統計課の担当に聞いてみたところ、やっぱりそういう回答でした。あと、酒造会社、人口が少ない、そういったのが反映されているようでございます。

2点目の具体的な所得向上対策についてでございますが、県においては塩田知事は「基幹産業である農林水産業・観光関連産業のさらなる振興を図りつつ、高い技術力を有する製造業の競争力の強化や将来を担う新たな産業の創出に取り組み、経済を発展させることで本県産業の稼ぐ力を向上させ、県民所得の向上を図る必要があると考えている」と述べられております。

具体的には製造業の新分野進出やデジタル化の推進、企業等の新たな産業による稼ぐ力の創出に向けた取り組みを支援するため、県としましては今年度、新産業創出室を新設し、体制を強化しております。

本町においても、ふるさと創生室を新設されました。その効果は顕著に現れているようでございます。ふるさと納税額は、平成28年度の2千200万が令和3年度には5倍の1億1千万ほどに達する予定のようでございます。これは特産品の売上げに貢献し所得向上にもつながっていると思います。

次に、農政課にお尋ねしますけども、町民所得に関連しまして農業ビジョンについてお尋ねします。私これ以前から気になっていましたけども、天城町の農業生産額の目標は45億円と設定をしてあります。和泊町の農業生産額は常に60億円を超えていると思いますが、天城町はどうあがいても50億・60億には達成できないというお考えなのか、農政課長と町長にお尋ねします。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

ビジョンの中で目標の生産額を45億円としております。農業の振興は本町の発展に欠かすことのできない大きな位置を占めております。そこで、農業振興、農業の生産額というのはとても大事なところだと考えておりますが、まず、天候や市場価格に大きく左右される産業でございます。あと、全国的な少子高齢化による人口減少が深刻化している中で農家戸数も年々減少をしてきております。過去にそのビジョンが1次・2次と作成された中で45億円を2度達成はしておりますが、今後安定的に農業生産額45億円が達成できるようにということでの思いから、農業ビジョン、今3次農業ビジョンのほうを作成させていただいております。

○4番（奥 好生議員）

これ持続可能なこの45億円というのは設定するのは非常に大事だと思います。そういったことも非常に大事だと思います。武田議員も先ほどの質問で言われたけども。

話は変わりますが、今度3月18日ぐらいに大島高校が甲子園に自力で出場し

ます。二、三十年前にまさか大高が甲子園に自力で出場すると思いましたが。

○農政課長（山田 悦和君）

お答えいたします。

ちょっと分野が違うところでなかなか答えづらいところではございますが、離島からの甲子園出場ということでものすごい快挙だと考えております。

○4番（奥 好生議員）

ビジョン、理想を掲げていくと、ちょっとは目標高く設定するのが普通だと思います。夢を持たせる、希望を持たせるようなビジョンをつくらないと意味が、張り合いがないんじゃないかなと私は個人的にそう思っています。今すぐこの農業ビジョンの45億を修正しなさいと意味じゃないです。今からです。もう今日から明日からでも次期農業ビジョンつくるときは、そういった夢を持たせる、希望を持たせるような設定額をぜひつくっていただきたいと思うんですけども、町長どうでしょうか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

第1次・第2次ということをつくってきました。その中で45億というところが合い言葉みたいになってきているんですけど、なかなか1次・2次でそれが達成できなかったということの中で、今回第3次も45億ということにさせていただきました。その45億を超えてもっと高いところを目指すということは当然であります。これまで50億を超えて、三沢あけみさんと呼んで農家と一緒にあって喜んだりした経緯もありますので、またぜひそれをそういった形でこれからやっていきたい。そしてまた、目標は高い。もう1つは、ある意味目標は少し低めに持って、それを達成して、またそれをクリアしたら次の目標に向かっていくということも大事ななと思っております。そうすることによって、いわゆる達成感ができてモチベーションも上がっていくのかなと思っております。そういう中で当然気持ちは同じでありますので、ぜひこれをまずクリアしていければなと思っております。

○4番（奥 好生議員）

農政課長にもう一度お願いというか、要望しておきます。農業も頑張る人は所得は向上します。勉強にしても教育にしても、頑張る子供は成績も上がります。目標というのは持たせるべきだと思います。農政課長は以前うちと一緒に、私も現役のときは税務課とか総務課と一緒に仕事していたんですけども、そのとき結構気持ちは大きかったと思うんですけど、最近課長になってから何か希望が小さくなったような気が、その現状維持とかにこだわらないで、次あたりは55億とか60億ぐらいの設定をぜひ要望しておきます。

続きまして、2項目めの職員給与のラスパイレス指数についてでございますが、現在、天城町の位置づけを教えてください。

○総務課長（袴 清次郎君）

先ほど町長の答弁にもございました天城町のラスパイレス指数については、91.9でございます。県の市町村の平均が97.2ということでありまして、県内の一番高い市町村が始良市で99.6、その次が鹿児島市であります99.5、郡内にいきますと一番高いところが奄美市の98.3、ちなみに天城町より下回っている町村については、徳之島町の88.8、伊仙町の88.4、知名町の89.5、与論町の87.6、それ以外の奄美大島本島喜界町につきましては、全て本町よりラスパイレス指数は上位でございます。

○4番（奥 好生議員）

私が30年ほど前に、ここにも何名かいますけども、職員の代表として大幅な職員の処遇改善をした経緯がございます。そのときは当時の町長、また、議長さんにも町長室のほうに来ていただいて、理解を得て改善をしました。その当時を振り返ってみますと、天城町はもうちょっと今の現状よりもランクは上だったんじゃないかなと記憶をしております。当然そのとき、たしか町長は総務課に補佐かなんかしてまして、非常に理解を示していただいた件もあるんですけども、天城町のラスパイレスが結構下位のほうにあるわけです。そうしますと、議会議員としまして町民所得の向上についてがんがん質問するのもどうかなと。もう少し職員のこれで処遇関係も改善をしていただきながら、一般質問でもいろいろ指摘をしたり、要望を出したりするのが好ましいのかなという思いでございますが、町長と総務課長の御意見を伺います。

○総務課長（袴 清次郎君）

今議員がお話のように以前より現在のラスパイレス指数は下がっております。また、いろんなところでラスパイレス指数の議論がなされるわけでありまして、それ以前に我々は町民の福祉の向上、そして公僕でありますので、そのために日々の業務に当たっていくところが基本ではないかと考えております。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

今総務課長がお答えしましたように、職員が町民のためにしっかりと働けるという、そういうモチベーションを持っていくというのが、まず1つには大事なかなというふうに思っております。一方、奥議員からのお話の中でも、どうしてもこういう小さなコミュニティ、天城町、5千人強、6千人弱の中でありまして。これは国家公務員との比較でありますけども、そういう中で地域とのいろんなバランス、そう

いったものも必要かなと思っております。ただし、職員のモチベーションはしっかり持たせるということは大事かなというふうに思っています。

○4番（奥 好生議員）

この件については職場の中に職員団体というのがございますし、総務課長を中心として職員みんなと意見交換などして職員の要望を聞いていただきたいと思います。

続きまして、3項目め、建設行政について。

兼久小学校敷地内の危険箇所についてでございます。

学校の安全管理には校舎や運動場やプール、体育館やその他の敷地も十分な配慮が必要と思います。今回、私がお願いをしている箇所はグラウンド西側の倉庫や鳥小屋の後ろの崖で、その上には道路があります。その道路なんですけども、今にも路肩のほうで崩落しそうな状態でございます。学校側としても子供たちの安全を考えましてロープを張って立入禁止にしております。ぜひ今年中に対策を講じていただけるようお願いをしておきます。もう予算措置もされているようだと聞いておりますけども、建設課長、ここら辺り最新の技術でいい工事をしていただきたいと思います。どうでしょうか。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

今の路線、瀬滝通学路3号線です。確かに言われるように路肩がオーバーハングして、のり面・斜面が舗装面を削っておりまして危険な状態でございます。いわゆるモルタル吹付工という方法で工事ができないか、新年度予算のほうに計上させていただきます。またよろしく御審議をお願いしたいと思います。

○4番（奥 好生議員）

ぜひお願いします。

続きまして、4項目めの福祉政策について。

1点目の今年度の取り組みについてお尋ねします。

施政方針や先ほどの答弁からもお聞きしましたけども、具体的に予算審議の中でもよかったんですけども、せっかく一般質問出しておりますのでちょっと概略でよろしいです。大体の金額でいいんですけど、各集落の老人クラブと老人クラブ連合会、両方にどれぐらいの助成金を考えておられるのか。

また、もう1つは、ハンドル付の老人3輪車みたいなやつ、あれの補助率とか大体分かたら金額ぐらいぜひお願いします。

○長寿子育て課長（森田 博二君）

お答えいたします。

まず、老人クラブへの補助金についてであります。町の老人クラブというのは

高齢者の方々の生きがいづくりの場で、楽しい集いの場と考えております。町の補助金といたしましては、今回当初予算にも計上しております。連合会のほうへはこれまでの補助金にプラス10万円の増額で、各集落の単位老人クラブに対しましては一律に2万4千円の増額ということで、当初予算のほうで計上しております。

あと、高齢者ハンドル型電動車いす購入費助成事業であります。いわゆるシニアカーというものでございます。これにつきましては、昨年の当初予算の委員会の中でも委員会のほうからの申入れ事項にもございました、シニアカーの助成ができないかということで。それから1年たったわけではありますが、課の中でもいろいろ検討いたしまして、シニアカー大体新車で30万から40万ぐらいの金額だそうでございます。中古がその半額ぐらいであります。町としての補助額は、その3分の1、10万円を限度として3分の1の補助を予定して、今当初予算では何台ぐらい申請があるのか分かりませんが、10台分100万円を計上しているところでございます。

○4番（奥 好生議員）

この福祉行政について、もう1点、今度、けんこう増進課長にお尋ねしたいことがございます。

揚げ足を取るつもりでないんですけども、施政方針の8ページ見ていただけませんかでしょうか。8ページの真ん中より下のほうに国民健康保険事業につきましてはというのと、介護保険事業につきましてはというところが段落があるんですけども、国民健康保険事業につきましては、誰もが安心して医療が受けられるようというふうになっています。介護保険事業につきましては、介護サービスを真に必要とする方へととなっておりますけども、私個人的にどうもここは気になるんです。介護保険も介護保険料払っているわけなんです、皆さん。介護の認定は3町の介護保険組合が認定するわけなんです。申請は各町の役場の窓口だと思うんですけども、まさかこんなことはないと思いますけども、役場の窓口であなたは該当しませんとか、そういうケースはないでしょうか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

今御指摘の役場の窓口で、いわゆる門前払いはないかというところですが、ございません。全てきちんと対応させていただいて、相談に来た方の改善につながるように頑張っております。

○4番（奥 好生議員）

もう1点、要介護じゃなくて要支援の受けられる事業とかは考えておられます。それとも、今現在ありますか。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

お答えいたします。

要支援の方のサービス内容ということですか。

○4番（奥 好生議員）

はい。

○けんこう増進課長（碓本 順一君）

それ以前に、先ほどの真にというところとつながるのでお話しさせていただければ、相談にいらっしゃいます、その中で、例えば起き上がるのに不自由になったと相談があったとします。それが、本当に加齢によって、その方も元のおり昔みたいに起き上がるのが困難であれば、介護サービスにつながっていきます。そうじゃない、例えば今コロナ禍の中で活動量が減って筋量・筋力の低下で、総合事業というのがございまして、この中でリハビリすれば今までどおりになるんだよというときにはその介護サービスじゃなくて、その総合事業、リハビリの中でその人の困り事を解消するというのにつながっているところです。

要支援についても本当に必要なところを見まして、場合によっては区分変更、まだ期限来てないんですが、再度判定してもうちちょっと上げた中でサービスの密度を増やしていきましようというところも対応しているところです。

○4番（奥 好生議員）

いろんな計画書には町民の多様なニーズに対応して「町民が満足度No. 1のまちづくり」というのをスローガンに掲げているわけですので、介護を受けたいという人が申請来た場合に、介護認定のチェック機能というのが100幾ら、100前後ぐらいあると思うんですけども、そういったところは慎重にいろんな家族の関係やいろんな家庭環境、そういったものを十分に把握して、なるべく恩恵を受けられるような形に持っていければいいのかなと私は思っていますので、ぜひ「満足度No. 1のまちづくり」に向けて頑張ってください。

以上です。

続きまして、5項目めの地籍調査事業について。

進捗率は先ほどの町長の答弁にもありましたので省略したいと思います。

2点目の要望地区の対応についてでございます。

以前から。飛んでいる。ごめん。すいません。申し訳ない。ばたばた早く終わらせたいと思って。

空港管理事務所の蒞り草の処理の件についてでございますが、先ほど町長の答弁にもありましたけど、今現状の無償配布にしていると思うんですけども、無償配布のやり方を教えていただけませんか。

○建設課長（宮山 浩君）

空港のほうで刈取りしてロールをしている状況が確認できましたら、その朝のうちにそれを譲ってほしいという農家の方のほうから電話があるそうです。その申込みのあった順にお渡しをしているということです。

○4番（奥 好生議員）

昨年ですか、今空港管理事務所の所長が替わっているんですけども、昨年の所長に聞いてみましたら、これ欲しい人まだほかにもいるかもしれませんので、公募型にしていただけませんかというお願いをしましたら、いや自分も前々からやっているとおりしかしていないんで、そこはちょっとできないんじゃないかなみたいなことを言われたんです。それで、滑走路周辺の草は全国的な空港はどのようにされているのか調べましたら、国土交通省が管轄している大きな空港については空港の刈り草を飼料用・堆肥用・敷きわらとして提供します。そういう要項もつくられて公募で募集をかけているんです。できれば畜産農家、または堆肥用、あるいは果樹園芸とかの敷きわらとかに十分使えると思いますので、今後こういった方向で改める考えはないのか課長にお尋ねします。

○建設課長（宮山 浩君）

お答えいたします。

今議員がおっしゃるように国交省などが管理している大きい空港では、そういう方向、要項等をつくってそういうほうもやっているようでございます。ちなみに郡内調べましたら、まだそういう要項も作成しておらず、欲しい農家の方に順番にお譲りしている空港のほうが多かったようですので、その要項をつくって募集をかけて、また、小まめに管理をすとなれば、また人員の問題、あと、やり方の問題とありますので、1回勉強させていただいて、できるのかできないのか検討させていただきたいと思います。

○4番（奥 好生議員）

ぜひ検討していただきたいんですけども、私が言いたいことはやっぱ公平に、知らない方もいるんじゃないかということです。例えば天城町はAYTというテレビがあります。ああいったところで周知を図って希望者を募るというのも1つの手だと思います。その前の所長にかたくなに言うのが固定しているような方はどうのこうのという言い方はしたような記憶がありますので、そうじゃなくて、ほかにも希望者があればそういった方にも使っていただくという、そういう方向で考えていただきたいんですが、再度の課長のほうお願いします。

○建設課長（宮山 浩君）

町内の農家の方でまだそういう無償で空港の草がもらえるということを知らない

方も、もちろんいらっしゃると思います。現在、かなりの数の方にお配りはしているようですので、またその辺も含めて考えていきたいと思っております。

○4番（奥 好生議員）

ぜひそのようにお願いをいたします。

続いて、地籍調査です。地籍調査に移ります。

瀬滝集落の県道南側の三京集落と農業センターに入る十字路がございますけれども、その十字路から秋利神川、農業センターのほうに向かっての西側一帯、農業センターも含めてなんですけれども、以前から土地の所有者とか境界関係でちょっとトラブルというかはっきりしないとかあるんですけれども、去年、おとし、そのこの県道の、旧県道の北側のほうは地籍は入ってんです。ところが、そこについてはなぜか知らんけども飛び越えて西阿木名のほうに行っているんですけれども、いつまでもこういうところを残しておく、将来その土地を譲り受けた子供や孫たちも大変難儀をしますんで、これについては町長の判断だと思っておりますけれども、ぜひ農業センターも含めて解決の方向にもっていただきたいと思っておりますけれども、どうでしょうか。町長。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

これにつきましては、地籍調査の限られた事業費の中で展開しておりますが、今のところ令和4年・5年については当部・三京ということで全体の計画なされておりますので、また、それにつきましてはしっかりと受け止めながら、そういう重点的にというかできればというふうに思っております。町民の方々が困っている、そういう状況が少しでも解消できればというふうに思います。

○4番（奥 好生議員）

総務課の財産係のほうも結構難儀をしているようにお聞きしていますが、総務課長として、これもう早めに解決したほうがいいと私は思うんですけれども、どうお考えでしょうか。

○総務課長（禰 清次郎君）

確かに財産管理係のところは相談にいらっしゃる町民の方々、特に瀬滝地区の今議員がおっしゃる農業センター周辺については、かなり以前からの懸案事項でございます。早い時期に解決に向けて取り組んでいきたいということで今準備は進めておりますが、いろいろと課題が山積しているように感じており、苦慮しているところでもあります。

○4番（奥 好生議員）

地籍調査の主管課は農地整備課になります。農地整備課長にお願いですけれども、

やっぱり総務課とかそういったところとも連携を取って、早々来年、再来年と計画地区は決まっているみたいですので、そこら辺りに入って、その地区が行けていたら早い段階で、そうでなければその次の年ぐらいにでもやっていただきたいと思いますのですが、どうでしょうか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

地籍のほう入ることは可能ではあります。その前に、その所有者間の境界が確認できることがまず大事かと思っております。境界をはっきりしない状態で地籍調査を入ると、事業費を無駄に使ってしまうと。境界が確定していない状況であれば筆界未定という先ほども吉村議員には伝えましたが、筆界未定の状態にしてしまうと自己負担で全てをやらないといけないということになりますので、ぜひ地権者間、周りのその土地をよく知っている人たちの意見も聞きながら、境界をまず確定してしまう。うちのほうがその地籍調査入ったときに確認が容易にできる状況にしていただくことがまず大事だと思っておりますので、これから奥議員のほう、今回こういう質問を出してもらいましたが、天城町内においても先に地籍を入れてほしいと思われる地区があると思います。そこについても境界のほうは所有者間の話になってきますので、地籍が幾ら入っても双方が境界を決められなかった場合には筆界未定地となってしまいますので、ぜひそこら辺を、今後これからもちょっと考えながら行動を移していきたいと思っております。

○4番（奥 好生議員）

境界で問題があるところ以外のところも結局地籍調査が入らないで困っているところもあると思いますので、ぜひそういったところは必要条件といいますか、お互いが話し合っして境界を決めることができない場合は、もうそこに筆界未定で、もう後は個人でお金をかけてやらんといけませんですよと、そういった説明もしながら柔軟な対応で進めていただきたいと思います。

6項目めの危機管理について。

1点目の庁舎内の危機管理についてでございますが、この町長の答弁の真ん中辺りにありますけども、窓口対応業務でのトラブルや、また、いろんな不当要求行為等の危機管理対応マニュアルの整備の検討、あるいは防犯設備の設置等を検討したいと考えておりますというふうに答弁ありますが、できれば何ヶ所かに防犯カメラを設置するようなお考えはないのかお尋ねします。

○総務課長（袴 清次郎君）

役場のほうには相談や要望のみならず苦情等も時折あります。そういった中でその内容につきまして、しっかりと確認した上で適切に処理するよう努めているとこ

ろであります。

また、各課において窓口対応がなされておりますが、そこでのトラブル等については各課長より私のところまで報告がなされているかと感じておりますし、報告を受けたものについてはその都度対応を行っているところであります。

今御質問の防犯カメラであります。全国各地の自治体や公共機関において設置が進んでおります。まず、防犯カメラ等につきましては徳之島警察署等から防犯意識の関連から以前から要望等もあります。まずは町内の要所と、今後、世界自然遺産登録が進みにつれて入り込みも増えると予想されますので、まずはそういったところの設置から考えているところであります。

○4番（奥 好生議員）

ぜひ徳之島警察署のほうと連携を取りながら、そういった対処をしていただきたいと思っております。

2点目の守秘義務についてでございますが、昨年の本会議の質問の中でも農業委員が守秘義務違反をしたかのような発言が再度ありました。その件について、昨年の農業委員会の局長さんには、たぶん異動になるはずだろうから新しい事務局長にはその辺も含めて事務引継をしておいてくださいとお願いをしておりますが、引継ぎの内容にはその件は入っていますでしょうか。

○農業委員会事務局長（芝 健次君）

お答えします。

1月6日に事務引継を行い、その中に農業委員の申合せ事項という分で引継ぎを行っております。

○議長（柏井 洋一議員）

意向を受けていると、前の局長から。

○農業委員会事務局長（芝 健次君）

議会でそういう話が出たということは話は聞いております。内容については詳しくは聞いておりません。

○4番（奥 好生議員）

今回は質問には入れていませんけども、またいつかやりますので、これについてはその方が定年退職されるまでにはしっかりと事情を聞いて、引継ぎの内容に入れといてください。

○議長（柏井 洋一議員）

しばらく休憩します。4時20分より再開します。

休憩 午後 4時11分

再開 午後 4時20分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

奥議員。

○4番（奥 好生議員）

続きまして、7項目めの住民監査請求と訴訟について。

その1点目、住民監査請求の結果の公表についてということでございますが、先ほどの監査のほうからの答弁では合議に至らず結果が得られなかったことから、地方自治法242条にあります公表の義務がないものと考えておりますということなんです。他の自治体ではちょっと調べてみたんです。請求に理由があると認める場合、市町村長などに勧告します。棄却請求に理由がないと認める場合、請求された方に対し理由がないと判断したその理由を通知します。監査の結果を公表します。合議不調、監査委員の合議が整わない場合、請求された方に対し合議が整わなかった旨の通知をします。合議不調となり監査の結果が出せなかった旨を公表します。こういうふうに公表、合議に至らなかったその事実の報告は公表としてやっている自治体はあるわけなんです。普通考えてもそうでしょう。住民監査がありました、町長と議会に報告ありましたね。合議が整わなかった場合は知らん顔するんですか。これ町長部局に報告しました。2人の監査委員はそういう話合いはしましたか。お尋ねします。

○選挙管理委員会書記長（米田 俊朗君）

住民監査請求があった以降、3度ほど住民監査請求の監査を実施しております。その中で、あの監査委員のほうの合議に至らなかったということで、監査の結果の決定ができなかったということで公表の義務はないということなんですけども、それ以上のことは私としては考えられませんが。

○4番（奥 好生議員）

こういった問題は自分だけの判断でするんじゃないなくて、全国の監査連絡協議会とか、あと県の市町村課とかほかの自治体とか、そういったところ調べて、ある程度協議をしないと。合議が整わなかったから町長部局にもその旨の報告もしなかった、議会にもしなかったというのは私はどうも腑に落ちないんです。

もう1点あります。昨年12月議会で本会議場で「先月何日、住民監査請求がありました」ということを議場で発言する方もいます。これはAYTとか、いろんなところに公表しているみたいな感じになるわけです。合議が整わなくても、その事実を町執行部、あるいは議会に私は報告すべきだと思います。どうでしょうか。

○選挙管理委員会書記長（米田 俊朗君）

私としては、県のほうにいろいろ意見を聞いたりした上で監査委員が合議に至らなかった場合は法律、あくまで私としてはもう法律にのっかってしか動けないので、あと、監査委員の意見を確認して事務をしただけのことであります。

○4番（奥 好生議員）

法律、公表するなという法律はないと思うんです。結局、だからほかの自治体では合議に至らなくても公表しているわけです。昨年の監査委員の監査意見書の中に監査委員2人の名前もないような監査意見書も出されました。それで指摘されました。何か最近、監査委員の質はどうか。向上していますか。課長クラスの職員としては、いろんな情報を集めて監査委員に教えてあげないと。そのために課長クラスでそこに配置されているわけですから。そこら辺どうですか、考えを。

○選挙管理委員会書記長（米田 俊朗君）

いろいろ勉強しながら、監査委員の方とも協議をしながら、今後またさらに法律と他市町村の動向等聞きながら、勉強していきたいと思えます。

○4番（奥 好生議員）

もう1点、監査請求人の公表について質問します。

これについても法律で請求人を公表するなということは規定はないはずですが、ほかのところでは監査請求を出した方々に連絡を取って公表してもいいですかと聞いたりして「公表しないでください」と言った場合は、公表しない。住所は公表しちゃいけないみたいな書いてありました。監査委員2人は住民監査請求人に対してどうですか。公表してもいいですかとかいう問合せとかはされましたか。

○選挙管理委員会書記長（米田 俊朗君）

今その質問に関しましては私は監査委員の判断に委ねるという形しか取れませんので、その辺は御理解ください。

○4番（奥 好生議員）

できれば今後、監査委員2人が話合い協議します、そのための議事録を作ったりするのは書記の役目だと思いますが、どうですか。

○選挙管理委員会書記長（米田 俊朗君）

それはそのとおりだと思います。

○4番（奥 好生議員）

まさか、書記は出ていってくれとか、そういうことはないですよ。ちゃんとそこに3人、書記もおって、ちゃんと話合いされていると思いますけど、どうですか。

○選挙管理委員会書記長（米田 俊朗君）

すいません。必ず3人で、私と監査委員2名で協議しております。

○4番（奥 好生議員）

今後は課長クラスとして選管監査に配置されているわけですので、しかも監査委員と違って年中その職場で事務を執っているわけです。しかも議場にも出ていくなればいろんな情報を持って、こういったことを監査委員に、こういった資料もありますとか、やっぱりそういった資料をあげて、見せてあげる、私はそういうのも監査書記の役目じゃないかと思います。今後、しっかりとそういったところも勉強して、公表するのは公表する、公表しなかった場合は何らかの説明ができるように書記として対応していただきたいと思います。

以上です

○議長（柏井 洋一議員）

暫時休憩。

休憩 午後 4時28分

再開 午後 4時30分

○議長（柏井 洋一議員）

休憩前に引き続き会議を開きます。

奥議員。

○4番（奥 好生議員）

ちょっと私も一般質問の中で感情的になったところがあるようで、申し訳なく思っております。また、先ほど削除をお願いしたところにつきましては、削除のほうよろしくをお願いします。

○議長（柏井 洋一議員）

じゃあ気をつけて。

○4番（奥 好生議員）

8項目め、町長の政治姿勢について。

1点目、県営畑総事業未清算金についてでございます。

これは以前も私質問をして、農地整備課長のほうにも質問をお願いした経緯がございます。これは20年以上前の畑総事業の中で換地処分があって、その土地が少なくもらった方、あるいは多くなってもらった方、その中で清算をして、多くもらった人は清算金として土地改良区ですか。今役場です。役場に返す、減歩になった方にはその清算金の中から返すという仕組みになっていると思いますが、これ20年以上前に減歩になった方は非常に不利益を被っていると、単純に考えても不利益を被っていると私は思っています。土地を多めにもらった方は、その間耕作をして利益をもらっている。そういったところの責任を未清算金が集まらないからということで放置していくのはどうもおかしいような気がしまして、ここは町長の考

え方一つで何とか町のほうで立替えをしてでも処理していただけないものか、町長のほうにお尋ねをいたします。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

あの事業の中で困っている方、また、割増しして土地を所有してそこで生産をしている方、そういったこともありますけれども、私たち今現在職員を配置して対応しているところであります。何とか7地区が完了したというところでもあります。そしてまた、議員からその清算金について町から立替え、そして町のほうでそれを責任を持って徴収したらどうかという話もありましたけれども、今繰り返しになりますけど、職員を配置して対応しているところであります。そういう中で結果として、もし必要であればまたそういうような考え方も取りながらやっていきたい。たしか当時、沖永良部の知名町のほうがその様な形で実行しているのではないかという御意見等も伺ったことがありますので、またもう少し検証をさせていただきたいと思っております。

○4番（奥 好生議員）

この件につきましては、もう当時の換地委員も亡くなられている方もいるし、また土地を換地していただいた方も亡くなられたり子供などに引き継がれたりして、だんだんと迷惑が非常にかかっていると思います、これについては。やっぱりそういったところを行政がちゃんと正していくのが私は行政の役割じゃないかなと思っておりますので、農地整備課長どうでしょうか。

○農地整備課長（大久 明浩君）

お答えいたします。

清算事務、29年から清算事務担当者としてずっと動いてもらっているんですが、今現在、33地区のうちの7地区が完了してしまっていて、2地区のほうで支払いが既に完了しております。ですから、9地区は支払いは終わっておると。あと1地区なんですけど、この地区についても支払いの金額は残っているんですが、特定できないと、支払者の特定ができない部分がございますので、その調査を今進めているところです。

予算的にも470万円ほど通帳のほうに残っておりまして、この通帳の部分を含めて支払いのほうに終わらす方向で今動いているところです。

ここを終えた後のこれからの議論になってくると思いますが、約1千200万ほど不足をしておりますので、ここについても協力金として徴収する。増配分を受けたところがございますので、ここにはしっかりとお伝えをしてもらっていく方向で。29年から幾らかずっと入ってきておりますので、ここを徴収のほう、協力金のほ

うをお願いしながら、今後その不足分、支払いに足りない分のところについて協議も進めながら進めていきたいと思っております。

○4番（奥 好生議員）

ぜひ町民に迷惑がかからないようにしっかりとした対応をお願いします。

2点目、ユイの館の改修について。

ユイの館なんですけども、庁舎の中庭と同じようにユイの館の入り口には大きな池があります。そこにサバニも置いてあるんですけども、ユイの館の中のほうを見てもみますと、入り口に受付する事務所があるんですけども、非常に狭い。館長はどこで仕事をしているかという、ちょっとしたミニコンサートするホールの中に机を1個持って行って、そこで事務をしているような状況だと私は認識しておりますけども、できれば、あの池は上のほうにコンクリである程度もう基礎的なものはできていますし、あそこの半分でもいいので室内のほうに取り込んでいただいて、事務室、あるいはまたほかの使用方法なども検討していただきたいと思いますが、町長どうですか。

○町長（森田 弘光君）

お答えいたします。

もともとユイの館を造ったときには、いわゆる文化財の担当、そしてまた文化財発掘した品々があそこに保管するという想定はなかったのかなと私は思っております。そういう中で今回、下原遺跡とかいろんな遺跡が出まして、そこでだんだんその場所が狭くなってきているのが今現状かなというふうに思っております。そういう中で、発掘された土器とか品々を保管するための簡易的な、いわゆる倉庫を造って見たらどうかということなども今検討はしているところがあるんですけども、今奥議員からの御提案のようなことはこれまで議論の中になかったかなと思っております。そこを含めてしっかりとその事務室等を整備するということは、また考えないといけないかなと思っております。そこをまた、今あそこの池をなくすということについてもまたもう少し議論させて、もう少しは事務がしやすいような状況、そして観覧者がしっかりと見て回れるような環境というものはつくっていかないといけないかなと思っております。

○4番（奥 好生議員）

ぜひこれから世界自然遺産にもなりましたし、観光客の増加も見込めますので、せっかくユイの館のああいっただ展示するところ、館があるわけですので、ぜひ事務室のほうも、もうちょっと手広く業務ができるようにしていただきたいと思えます。

3点目、平土野地区活性化について。

企画財政課長にお尋ねしますが、民間の団体で、たしか3月末までにはアートプ

プロジェクトが計画されていると思うんですけども、今進捗状況はどうでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今までも集落提案型まちづくり支援事業で、商工会の青年部と平土野集落で申請が上がってきておりました。アートプロジェクト、過去2回、高校生、徳之島高校の美術部が作成、絵を描いてきたところであります。今年につきましても申請者は商工会青年部と平土野集落ということであります。徳之島高校美術部のほうがちょっと時間が取れないということでございましたので、今回に限り徳之島島内からその描き手を募るということにいたしました。今現在その描き手さんのほうにつきましては天城町・伊仙町・徳之島町、それぞれから1団体1名ずつ選定されております。ですので、昨日も確認いたしましたので、今月3月中にはもう描く場所も決まっておりますので、ぜひ完成させたいということでもございました。

○4番（奥 好生議員）

ぜひ島の交流人口が集まるような商店街にしていきたいと思えます。

次、これも以前課長のほうに質問しましたが、商店街西側の海岸沿いのテトラポッドの上の遊歩道に活用する計画なんですけど、私も以前徳之島事務所の建設課の職員と話をしておりますけど、その後の協議の進み具合はどうでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

あのテトラポッドというか、擁壁のこのテトラポッド、このウッドデッキにつきましては、前回奥議員とのやり取りの後に私のほうも徳之島事務所のほうと連絡を取り合いました。そういう中で基本的なところを確認いたしましたところなんです。町としては、その場所にウッドデッキを造るということを県に対して許可を出していただきたいと、そういうことで基本的には町が造りますからということをおお願い・相談をさせていただきました。いろいろ県のほうも港湾、平土野港、その辺の管理の面から、もしそういったものがまた高波とか台風とかによって平土野商店街のほうに飛ばされたりしたら責任は持てないとか、いろんなやり取りはあったんですが、そういう中で町が責任を持ちますからということで、どうにか一部だけでも許可できませんかという話をしてきたところでした。そういう中で県のほうも、町がどのようなものを造りたいのか青写真というか、簡単なスケッチでもして見させてくださいというところまで今来ているところです。今後また建設課とも相談しながら、そういったイメージ図なるものを書いて、それを持って行ってまた相談するというところになるかと思えます。

○4番（奥 好生議員）

ぜひ15m・20mぐらいな試験的にでも、前向きに実施の方向に向けて頑張っていたきたいと思います。

それと、前々から議長のほうからも質問がありましたけど、商店街の緑地帯を含めた歩道の改善策についてなんですけども、なかなか緑地帯関係が前向きに進んでいないようなんですけども、これについても試験的に希望のあるところだけでも改善をしていって、そうしたのを地区の方々に判断してもらうという方法もあると思うんですけども、そこら辺どうでしょうか。

○企画財政課長（福 健吉郎君）

お答えいたします。

今回先ほど来、4年度の当初予算の中で役場下からポケット公園前までの歩道はカラー舗装いたしますということで、今また御審議いただきます。取りあえず4年度は、まず当初予算でそこを進めまして、その後、そういった景観とかを見ながら、またその地元の方々、そして平土野地区活性化推進審議会なるものもございまして、そういったところで検討を重ねて、その緑地帯をどうするかというところを考えていきたいというふうに考えています。

○4番（奥 好生議員）

次、8項目めの政治姿勢について御質問します。

3点目の平土野地区活性化でしたので申し訳ないです。

次、4点目の就任から3年が過ぎたが、今どのように感じているかなんですけども、これについてはもう町長からもしっかりした答弁がございました。それから、4点目につきましても削除ということにしまして、5点目、「くらし満足度No.1の町」づくりの自信はあるかというところなんですけども、私が議会議員を3年間今やっているわけなんですけども、この3年間本町は本当に目に見えてよくなっていると私も実感しております。集落内のインフラ整備、ふるさと納税の増加、移住・定住、山海留学生の増加、学校給食費の完全無償化への取り組み、全天候型多目的施設建設への取り組み、西阿木名集落への町営住宅の建設、教員住宅の建設計画、当部集落への町営住宅建設の取り組みなど、南部地区振興などにも多くの事業を取り入れていただきました。町民は大変評価をしているようでございます。今後も初心を忘れず、多くの町民の声を大事にして町政のかじ取りを担っていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（柏井 洋一議員）

以上で、奥好生君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

明日は午前10時から開会いたします。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

散会 午後 4時47分